

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	民間保育所等支援事業	細節名称	補助金	所属名	こども課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	01	子育て・子育て支援				
					中施策	01	子育て家庭に対するサービスの充実				
				小施策	02	幼児教育の充実					
①補助金等の名称	認可保育所等整備費補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市民間保育所補助金交付要綱				根拠法令・計画等		子ども子育て支援事業計画			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	児童福祉法に規定される保育の提供を行うにあたり、市内に存在する愛知県の認可を受けた保育所に対して委託を行っており、補助の実施により受託法人が安定的な運営が行えることをもって、保育の質的保証としている。										
⑥内容	保育園整備にかかる工事費(国・県補助要綱に規定されるものに限る)										
⑦開始年度	不明	年度	見直し年度、その内容			無		周知方法(負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	完成した施設数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	2	762,134	584,763	177,371	0	0					
⑪交付実績		平成28年度		平成29年度		平成30年度					
	当初予算額(円)	162,465,000		37,076,077		10,000,000					
	交付金額(円)	162,465,000		36,987,000		9,820,000					
	交付件数	1		4		2					
	効果指標		1		4		2				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	3/4		上限額	国・県補助要綱に規定される補助基準額					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	工事費(工事事務費含む)、設計監理費、開設準備費用(備品購入費等)										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	豊明市		みよし市		長久手市		東郷町				
	同様の事業:有 R元実績:409,076千円		同様の事業:有 R元実績:0千円		同様の事業:有 R元実績:0千円		同様の事業:有 R元実績:5,056千円				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	新規開設園の施設整備には多額の費用が掛かるため、これを補助することにより円滑な施設整備を進めることは、こども子育て支援事業計画に則り進めている待機児童対策として大変有効である。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	保育所整備を実施する園は公募している。
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国・県の補助制度に合わせて実施しているもので、今後も適正な実施に努めていく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	補助の実施により円滑な施設整備を進めることができ、待機児童対策として有効であると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	2	目	2	中事業名	就学支援事業	細節名称	補助金	所属名	学校教育課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり					
					節	01	学校教育					
					大施策	01	義務教育					
					中施策	03	教育環境の整備					
					小施策	04	児童生徒への就学支援					
①補助金等の名称	バス通学児童交通費補助金											
②性質	事業費補助					上乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市バス通学児童交通費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無		非公募		理由を記入		
⑤目的(公益性)	遠距離通学をする者に対し、通学に要する経費の一部を補助することにより、義務教育の円滑な実施に資するため。											
⑥内容	次の各号のいずれにも該当する者に、3月分の通学定期乗車券を年4回購入した額の2分の1以内の補助金を交付する。 (1) 日進市立の小学校に通う児童 (2) 通学距離が4km以上の者 (3) 公共交通機関で6月以上通学する者											
⑦開始年度	平成	15	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)		その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	支給率(対象児童数/支給対象児童数×100)											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	12		258		0		258		0		0	
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)		323,000			259,000			259,000			
	交付金額(円)		172,160			150,640			193,680			
	交付件数		8			7			9			
効果指標		100			100			100				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		3か月分通学定期券を年4回購入した額の2分の1		上限額		無			
	<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	通学定期券代											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			豊明市			長久手市		
	実施していない			実施していない			実施していない			実施していない		
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由		保護者の児童生徒の遠距離通学にかかる経済的負担を軽減することができた。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	/
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	保護者の通学にかかる経済的負担の均衡を保つために必要な補助金であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	遠距離通学をする児童の保護者の経済的負担を軽減できており、必要な補助であると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	生活環境対策事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現				
					節	02	環境				
					大施策	01	環境負荷の少ない地域社会の形成				
					中施策	03	地域環境の向上				
					小施策	02	環境美化の促進				
①補助金等の名称	スズメバチ類の巣駆除費助成金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市スズメバチ類の巣駆除費助成金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	市民に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の被害を最少限に防ぐことを目的とする。										
⑥内容	駆除業者を用いてスズメバチ類の巣を駆除した者に対し、駆除に要した費用の一部を補助するもの。										
⑦開始年度	平成	14	年度	見直し年度、その内容	平成29年度	補助単価の変更	周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	スズメバチ類による健康被害の件数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	81	162	0	162	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付金額(円)	212,000			184,000			80,000			
	交付件数	106			92			40			
	効果指標	0			0			0			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1(100円未満の額は切り捨て)			上限額	2,000円				
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	スズメバチ類の巣の除去に要した費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(豊明市)	(東郷町)	(尾張旭市)	()							
	なし	なし	53件 263,500円								
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市民生活に危険を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の巣の除去を行う動機となっている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民生活の危険を最少限に留める為に必要な事業であるため
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	駆除に要した費用の一部を市が負担することで、助成金を用いた積極的な駆除が図られており、市民生活に危険を及ぼすハチ類の被害を防ぐ一定の効果が認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	高等学校等補助事業	細節名称	補助金	所属名	教育総務課	
総合計画体系				コード		名称						
				基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり						
				節	01	学校教育						
				大施策	01	義務教育						
				中施策	03	教育環境の整備						
				小施策	04	児童生徒への就学支援						
①補助金等の名称	日進市高等学校等修学助成金											
②性質	上乘せ・横出し補助					上乘せ	有	横出し	有			
③根拠	補助要綱	日進市高等学校等修学助成金交付要綱				根拠法令・計画等		・県立高等学校等就学支援金制度 ・私立高等学校等奨学給付金制度				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募	—				
⑤目的(公益性)	教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与する											
⑥内容	経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対し、学業に必要な資金(以下「修学資金」という。)に対する助成金を交付する。国・県が実施している授業料以外の教育費に対する補助への、甲Ⅰ区分は上乘せ、甲Ⅱ・乙Ⅰ・乙Ⅱ区分は横出しに該当する。											
⑦開始年度	平成	28	年度	見直し年度、その内容	R1年度、成績基準の廃止と私立高校入学納付金補助制度との整理統合			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	修学に必要な資金を助成することにより、有用な人材育成に寄与している。制度の設置自体で効果を成していると考える。											
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	343	10,255	0	10,255	0	0						
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	修学助成: 1,440,000 私立入学納付金: 6,940,000 合計: 8,380,000			修学助成: 2,376,000 私立入学納付金: 7,638,000 合計: 10,014,000			修学助成: 2,376,000 私立入学納付金: 7,392,000 合計: 9,768,000				
	交付金額(円)	修学助成: 1,500,000 私立入学納付金: 6,078,500 合計: 7,578,500			修学助成: 1,944,000 私立入学納付金: 6,377,000 合計: 8,321,000			修学助成: 2,304,000 私立入学納付金: 6,118,500 合計: 8,422,500				
	交付件数	修学助成: 21 私立入学納付金: 285 合計: 306			修学助成: 27 私立入学納付金: 316 合計: 343			修学助成: 32 私立入学納付金: 292 合計: 324				
効果指標	有用な人材育成に寄与している。			有用な人材育成に寄与している。			有用な人材育成に寄与している。					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	72,000~8,000		積算根拠	支出平均額と国県補助の差額 従来の入学納付金補助金額						
⑬補助対象経費	学業に必要な資金(以下「修学資金」という。)											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(みよし市)			(大府市)			()			()		
	年間96,000円			年間180,000円								
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	学業に必要な資金に対して助成できている。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価		見直しをする・しない理由
A	継続	国県の補助制度の改正に合わせて、随時、見直しを行う必要がある。
ヒアリング後の評価		見直しをする・しない理由
A	継続	教育の機会均等を図り、人材の育成に必要な事業であると認められるため。国県の補助制度の改正があった場合は、見直しを行うこと。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	2	中事業名	救急医療体制支援事業	細節名称	補助金	所属名	健康課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					節	02	健康					
					大施策	03	地域医療					
					中施策	02	救急医療体制の充実					
					小施策	01	休日救急診療体制の充実					
①補助金等の名称	休日急病診療所運営費補助金											
②性質	負担的補助					上乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市休日急病診療所運営費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無		非公募		地域において適正に医療の確保ができる団体が他にないため。		
⑤目的(公益性)	休日における急病患者に対する適正な医療体制を確保することにより、地域住民の生命及び健康の保持に寄与する。											
⑥内容	休日急病診療所の運営に要する経費に対し、補助金を交付する。											
⑦開始年度	平成	30	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)		周知していない		
⑧終期の設定	建物賃貸借契約に伴う休日急病診療所の管理運営等に関する協定書に基づく協定期間(平成30年4月1日から令和5年3月31日まで)											
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助金の交付により、変動する患者数に対しても安定的な運営が継続できている。											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(他市町村からの負担金)(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1		5,000		0		2,506		2,494		0	
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)		-			-			5,000,000			
	交付金額(円)		-			-			5,000,000			
	交付件数		-			-			1			
効果指標		-			-			安定運営に効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		補助対象経費の実支出額又は別表に掲げる補助基準額のいずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額			上限額		5,000,000		
	<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額					積算根拠				
⑬補助対象経費	人件費：報酬、手当等、賃金 事務費：需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			()			()		
	覚書により負担金を徴収			覚書により負担金を徴収								
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由		補助金の交付により、変動する患者数に対しても安定的な運営が継続できている。				

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	×	地域において適正に医療の確保ができる団体が他にない。
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	毎月の実績報告を受け、また帳簿の確認等も定期的実施し、適切かつ安定的な運営ができていることを確認している。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	休日の患者に対する医療体制は不可欠なものであることから、休日急病診療所という本市における休日医療体制を構築する機関への本補助金は、交付額に対する一定の効果があると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	3	中事業名	予防接種推進事業	細節名称	補助金	所属名	健康課	
総合計画体系					コード	名称						
				基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり						
				節	02	健康						
				大施策	04	感染症対策						
				中施策	01	感染症予防						
				小施策	02	各種予防接種の推進						
①補助金等の名称		予防接種助成金										
②性質		上乗せ・横出し補助					上乗せ	無	横出し	有		
③根拠		補助要綱	日進市予防接種費助成金交付要綱・日進市高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成金交付要綱・日進市風しんワクチン予防接種費助成金交付要綱				根拠法令・計画等		予防接種法			
④対象者・交付先		市民団体一般					公募の有無	公募	-			
⑤目的(公益性)		予防接種法に基づく定期予防接種を、里帰り等の理由で接種できない市民及び任意の予防接種(風しん、肺炎球菌)を希望する人に対して、予防接種を推進し、市民の公衆衛生の向上を図る。										
⑥内容		市と予防接種の委託契約を締結した医療機関等以外の医療機関等(日本国内に限る)で接種した者に対し、予防接種費助成金を交付する。肺炎球菌ワクチンについては、高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防するために、当該定期予防接種の対象外であっても任意で予防接種した人に対して接種費用の一部を助成する。風しんワクチン予防接種については、妊娠している女性が風しんに感染することにより、胎児に起こる恐れのある先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんワクチン予防接種を受けた人に対し、接種費用の一部を助成する。										
⑦開始年度		平成 19	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定		令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標		助成を希望するすべての対象者に対する助成率(%)										
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力		補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(県補助金)(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
		133	741	0	591	150		0				
⑪交付実績		平成28年度		平成29年度		平成30年度						
		当初予算額(円)		891,000		891,000		891,000				
		交付金額(円)		527,533		477,104		413,179				
		交付件数		92		81		73				
		効果指標		100%		100%		100%				
⑫定率補助か定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額		定期接種：上限なし 肺炎球菌：3,000円 風しん：5,000円				
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費		予防接種助成金										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)				
		76件 822,000円		46件 435,000円		57件 683,000円		(延)170件 1,439,000円				
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある			理由		予防接種を推進することで、疾病のまん延予防が図られる。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	予防接種を推進し、疾病のまん延を防ぐため、特に交付条件を設けず、市民へ助成している。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	予防接種を推進し、疾病のまん延を防止するためには必要と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	疾病のまん延防止のために、予防接種は有効であり、公衆衛生の向上につながっていると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課
総合計画体系					コード	名称					
			基本目標	04	暮らしを支える産業の振興						
			節	01	産業の振興						
			大施策	02	商業の振興						
			中施策	02	意欲的な事業者への経営支援						
		小施策	01	経営相談・経営指導の充実							
①補助金等の名称	商工会経営改善普及事業補助金										
②性質	公共団体補助						上乗せ	無	横出し	有	
③根拠	補助要綱	商工業振興事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	商工会に限定した補助内容であるため。		
⑤目的(公益性)	商工業の発展に寄与し、商工業者等の組織化を促進し、経営の合理化、販路開拓及び技術の向上を図るため。										
⑥内容	商工会が経営指導員、補助員及び記帳選任職員を設置して行う小規模事業者の経営又は技術の改善発達のために行う事業(経営改善普及事業)に対して補助金を交付する。横出しに似たものとして、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金がある。愛知県が商工会、商工会議所が小規模事業者の経営改善のために行う巡回・窓口相談指導等(経営改善普及事業)に要する経費について補助することにより、小規模事業者が直面している課題の解決と持続的な事業発展の実現を図ることを目的として交付するもの。										
⑦開始年度	昭和	52	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	商工会加入率(%) 計算式: 商工会加入事業所数/商工業事業者数(出典: 2014年度経済センサス) × 100										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	30,075	0	30,075	0	22					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	28,729,000			28,147,000			30,822,000			
	交付金額(円)	26,678,000			27,707,000			30,412,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	55.56%			50.10%			50.40%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	100%以内		上限額	予算の範囲内				
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	人件費、需用費、役員費、委託料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例: 尾張東部、尾三連 携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市(H30.1件)			豊明市(H30.1件)			長久手市(H30.1件)			東郷町(H30.1件)	
	¥27,934,000			¥20,000,000			¥15,004,000			¥23,199,000	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				広報・HP		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由				日進市では担えない小規模企業の経営について高い専門性を持ち、商工会法に定める目的である、商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを担う組織的信用を確保しているため。		

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○
			ウェブページにより事務事業評価を公表。

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	小規模事業者を始めとする中小企業の経営基盤の強化、地域商工業の振興、雇用の安定に寄与するために必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	事業者の経営又は技術の改善発達のために行う事業に対する補助金であることから、経営の合理化、販路開拓及び技術の向上に一定の効果があると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課	
総合計画体系					コード	名称						
				基本目標	04	暮らしを支える産業の振興						
				節	01	産業の振興						
				大施策	03	工業の振興						
				中施策	02	既存企業への支援						
				小施策	03	企業の高度化への支援						
①補助金等の名称	企業再投資促進補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	企業再投資促進補助金交付要綱					根拠法令・計画等		愛知県新あいち創造産業立地補助金交付要綱			
④対象者・交付先	その他						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	市内に長年立地する製造業等を営む事業者が行う、次世代成長分野等の工場又は研究所の新設又は増設の再投資に係る事業に要する経費の一部を補助することにより、企業等の流出防止及び雇用の維持拡大を図り、もって地域経済の振興と市民生活の向上に寄与することを目的とする。											
⑥内容	愛知県産業立地通商課と共同で、建屋及び設備又は設備の一新に係る経費(中小企業1億円以上、大企業25億円以上)に対して、中小企業12%(県共同補助分5%相当。市が一括で12%分を企業に交付。のちに市から県に5%相当分を請求する。)、大企業7%(県共同補助分5%相当を県が直接企業に補助するため、実質12%)を補助金として交付する。											
⑦開始年度	平成	27	年度	見直し年度、その内容	平成30年度、申請対象年限の緩和			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助金交付件数(件)											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1	13,055	0	14,070	0	5,439						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	55,680,000			0			0				
	交付金額(円)	55,680,000			0			0				
	交付件数	1			0			0				
	効果指標	1			0			0				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	大企業7% 中小企業:12%		上限額	中小企業:6億円、(補助対象経費*0.05)円 +3億円、(補助対象経費*0.12)円 大企業:3億円、(補助対象経費*0.07)円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	固定資産取得費用(土地取得費及び無形固定資産を除く)											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市(H30.0件)	豊明市(H30.1件)			長久手市(0件)			東郷町(H30.0件(4件))				
	¥0	¥101,341,000			制度なし			¥0 ただし、単独制度あり。 ¥5,012,000				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	再投資を検討する企業の後押しとして補助金が使用されており、近隣自治体と比較して補助率が中企業7%、中小企業12%であるのは日進市だけであることから、企業支援施策として十分な機能を果たしている。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知県補助金と共同補助である以上、愛知県の要綱改正があった場合、市が要綱改正に対応する必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域経済の振興に一定の効果が認められるため。今後は、県の動向に合わせて適正に要綱改正等をしていくこと。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課
総合計画体系					コード	名称					
			基本目標	04	暮らしを支える産業の振興						
			節	01	産業の振興						
			大施策	02	商業の振興						
			中施策	03	まちづくりと一体となった商業活動の振興						
		小施策	02	商業関連イベントの開催支援							
①補助金等の名称	産業まつり開催委員会補助金										
②性質	団体運営費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	産業まつり開催委員会補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	JAや商工会員を中心として組織された産業まつり開催委員会のための限定的な補助金であるため。		
⑤目的(公益性)	市内の産業の現況を広く市民に知ってもらい、産業の発展を図るために、商工業者・農畜産業者が市内の産業をPRするイベントを、委員会方式で日進市商工会、JAと共同で開催する。										
⑥内容	日進市産業まつりの会場設営及び撤去に要する経費、開催委員会主催の催し物に係る表彰に要する経費、その他市長が必要と認める経費に対して補助金を交付するもの。										
⑦開始年度	昭和	52	年度	見直し年度、その内容	令和元年度、商工会活動補助金から独立。	周知方法(負担金除く)	周知していない				
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	参加率(%) 計算式: 参加者数/人口×100										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	630	0	630	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	900,000			900,000			900,000			
	交付金額(円)	888,222			897,338			900,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	15.71%			22.27%			23.14%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲内				
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	需用費、役務費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市(H30.1件)			豊明市(H30.0件)			長久手市(H30.1件)			東郷町(H30.0件)	
	¥94,000 ※尾張旭まつり実行委員会への負担金。観光協会補助金により運営			¥0 ※本市産業まつりと同等の事業がない。			¥3,297,000 ※市民まつり。実行委員会補助金総額。			¥4,493,314 ※文化産業まつり。補助ではなく直営による。	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由				日進市の産業をまつりとして広くPRすることで、友好自治体との交流や、商工業者の日ごろの成果を発表する場として十分な効果が得られているため。		

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○
			ウェブページにより事務事業評価を公表。

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	日進市の産業をまつりとして広くPRすることで、友好自治体との交流や、商工業者の日ごろの成果を発表する場として十分な効果が得られているため継続していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	本市の産業について市民が広く知る機会を創出する効果が認められ、産業の発展に寄与しているため。なお、各種まつりが一体的に開催されていることから、まつり全体で調整を図り、共通作業などで費用圧縮できるものがないか、適宜検証すること。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	1	中事業名	放課後児童クラブ支援事業	細節名称	補助金	所属名	子育て支援課
総合計画体系					コード	名称					
			基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり						
			節	01	社会福祉						
			大施策	01	子育て・子育て支援						
			中施策	03	家庭と仕事や社会参加との両立支援の充実						
		小施策	02	放課後児童対策事業の充実							
①補助金等の名称	放課後児童健全育成事業補助金										
②性質	負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱					根拠法令・計画等		児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱		
④対象者・交付先	その他						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。										
⑥内容	放課後児童健全育成事業を運営する事業者に対して、その事業の運営経費に関する補助をするもの。										
⑦開始年度	昭和	60	年度	見直し年度、その内容	平成27年度に学童保育と民間児童クラブの補助金を一元化した。			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで(国の子ども・子育て支援交付金の見直しに合わせて見直しを行う)										
⑨補助効果(費用対効果)指標	民間児童クラブ登録人数(平成26年度に10施設であった民間児童クラブは、平成30年度までに19施設に増加し、昼間家庭にいない小学校に就学している児童の居場所が確保できている。)										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	5(交付事業者数)	103,748		69,164	34,584		0	0			
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	76,781,000			86,394,000			92,349,000			
	交付金額(円)	71,292,000			93,605,000			101,751,000			
	交付件数	15施設			18施設			19施設			
効果指標	528人			536人			573人				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	2,305,000円 ~4,484,000円 ※一部加算基準あり		積算根拠	国の子ども・子育て支援交付要綱による					
⑬補助対象経費	放課後児童健全育成事業にかかる運営費(人件費、謝礼、旅費、消耗品費、光熱水費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、委託料及び研修負担金)										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	同様の補助金あり			同様の補助金あり			同様の補助金あり			同様の補助金あり	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			その他			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	必要な経費を市が補助することで、事業者にとっては安定した事業運営が可能となり、放課後の子どもの居場所を継続的に確保することができている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市の補助金交付要綱の基準額については、国及び県から市町村へ交付及び補助されるもの同一基準となっており、適切な金額と考えられる。また、民間児童クラブは就労世帯にとって必要不可欠な事業であるため、補助金の交付についてもその必要性、公共性は高いと考えられる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	児童の居場所確保の観点から就労世帯に対して必要な事業であり、また、国及び県と同一基準に基づいて支給しており、必要かつ適切であると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	市民まつり開催事業	細節名称	補助金	所属名	市民協働課	
総合計画体系				コード	名称							
				基本目標	04	暮らしを支える産業の振興						
				節	01	産業の振興						
				大施策	04	観光・レクリエーションの振興						
				中施策	02	イベントの充実						
				小施策	01	既存イベントの充実						
①補助金等の名称	市民まつり開催委員会補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	にしん市民まつり開催委員会補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	開催委員会の構成員が各まつりの主催者であるため			
⑤目的(公益性)	多くの市民が様々な体験を通して、お互いの交流のきっかけとなるよう機会を提供するとともに、市内・市外の方を問わず、「日進市」を知ってもらうための情報発信の高いイベントを目指して、まつりを円滑に運営することを目的とする。											
⑥内容	産業まつり・健康福祉フェスティバル・レクリエーションスポーツまつり・にしん文化祭・図書館まつりという主旨、対象年代、対象者等の異なる5つの祭りを同日に開催する「にしん市民まつり」について、円滑に開催実施するための経費を事業実施主要主体である「にしん市民まつり開催委員会」に対して市から補助を行うもの。											
⑦開始年度	平成	19	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	参加率(%) 市民まつりの来場者数/人口(当該年度の11月1日現在) × 100											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1	6,416	0	6,416	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	5,856,000			5,797,000			5,997,000				
	交付金額(円)	5,834,148			5,795,581			5,994,863				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	42.75			46.80			47.45					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲内						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	事業費(報償費・需用費・役務費・委託費・使用料及び賃借料・備品購入費)											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	13,750,000			23,110,000			3,000,000			3,300,000		
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	補助金によりブースやステージを設営するほか、当日の会場及び付近道路の警備の費用などに主に充てられている。来場者も増加傾向で、4~5万人規模のイベントを滞りなくかつ安全に実施することに寄与している。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
			要綱に記載はないが、出展要領にて出展対象団体を反社会的勢力への関わりがない団体と定めており、排除している。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○ ○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民まつりは、以前はそれぞれ独立して開催していたまつり（産業まつりなどの5つのまつり）を統合したものであり、平成29年度に大きく配置等を変更するなど、改善をしながら継続してきており、安全に市民が交流でき本市を大きくPRすることができるまつりとなっているため継続する必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	本市のPRと市民の交流のきっかけとなるにっしん市民まつりのステージ設営や周辺警備など円滑に運営するために必要な費用に支出される補助金であると認められるため。なお、各種まつりが一体的に開催されていることから、まつり全体で調整を図り、共通作業などで費用圧縮できるものがないか、適宜検証すること。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	16	中事業名	地域コミュニティ推進事業	細節名称	補助金	所属名	市民協働課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	06	市民自治力と行政経営力の向上					
					節	02	市民自治・市民活動					
					大施策	01	地域コミュニティ活動支援					
					中施策	01	地域コミュニティ活動の活性化支援					
				小施策								
①補助金等の名称	地域コミュニティ推進事業補助金											
②性質	混合補助					上乘せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市地域コミュニティ推進事業補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無		非公募		限定された団体への補助を想定した要綱のため		
⑤目的(公益性)	地域コミュニティの醸成を図るため、地域住民が自主的・主体的にまちづくりに関わることを目指して、地域自治組織を支援することを目的とする。											
⑥内容	日進市の地域コミュニティである区・自治会が企画運営する様々な活動や、その活動の拠点となる公民館・集会所等の維持管理費、建設費、改修費や備品購入に対して補助金を交付することにより、地域支援を図る。											
⑦開始年度	昭和 63 年度		見直し年度、その内容		平成29年度集会所等の新築に伴い、必要な備品を購入する場合に限り、当該年度中の上限額を引き上げる			周知方法(負担金除く)		その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	自治組織加入率(%)											
⑩財源内訳(令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	19		64,837		250		67,587		0		0	
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)		57,700,000			55,654,000			63,781,000			
	交付金額(円)		54,851,741			53,887,821			63,772,800			
	交付件数		19			19			19			
効果指標		73.6			72.6			74.1				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		※対象により定率と定額の双方あり		上限額		※対象により上限額が上下する			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		※対象により定率と定額の双方あり		積算根拠		※対象により上限額が上下する			
⑬補助対象経費	地域自治組織の運営費、各種地域活動事業、活動拠点の維持管理費、建設費、改修費、備品購入費、新たな地域コミュニティ立ち上げのための費用											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)		(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)			
	3,275,600		25,093,720			46,947,100			15,340,000			
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由		この補助金により、市内19区及び関係する地縁団体の地域コミュニティ活動が活発に行われ、集会所等建設の新築、改築等も円滑に実行されていることから、地域コミュニティ活動の推進につながっている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民主体の自治の重要な担い手である地域コミュニティを守り育てる上では、活動や拠点整備の貴重な財源となるこの補助金は継続する必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域自治組織（区、自治会）において、集会所等建設の新設、改築等のほか、地域コミュニティ活動の推進に効果が認められるため。補助対象となる品目については、適宜整理をすること。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	更生保護活動支援事業	細節名称	補助金	所属名	市民協働課
総合計画体系					コード	名称					
				基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現					
				節	01	安全・安心					
				大施策	04	防犯					
				中施策	02	地域における防犯能力の向上					
			小施策	02	地域ぐるみの防犯体制づくり						
①補助金等の名称	更生保護女性会活動費補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市更生保護女性会活動費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	単独団体への補助を想定した要綱のため		
⑤目的(公益性)	女性の立場で更生保護活動を行う女性会として尽力し、明るい社会を築くための事業を行う更生保護女性会の活動の積極的な推進を図るため。										
⑥内容	社会を明るくする運動PR事業、施設激励事業、子育て支援活動事業、研修会事業、負担金事業。										
⑦開始年度	平成	14	年度	見直し年度、その内容	平成26年4月1日補助金増額			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内での活動・参加・啓発件数(件)										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	250	0	250	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	250,000			250,000			250,000			
	交付金額(円)	250,000			250,000			250,000			
	交付件数	1			1			1			
	効果指標	50			43			44			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	100		上限額	250,000				
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	会議費、講師謝礼、役員費、需用費、会場費、通信費・手数料、交通費、負担金										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(豊明市)			(長久手市)			(みよし市)			(東郷町)	
	90,000			180,000			80,000			368,000	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市内において社会を明るくする運動を展開し、広く市民に意義を広めることができている。更生保護への理解者・関係者を増やす努力をしている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	入会時点で、個人全員が反社会的勢力への関わりがないことについて宣誓し、暴力を排除している。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	×	特定団体に対する交付になっている。類似団体が出てきた場合、要綱改正等検討する。
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	更生保護を本市において主として担う任意団体の一つであり、補助をしなければ活動継続が困難であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	社会を明るくする運動について広く市民に意義を周知するために活用されており、市内における更生保護に対する理解者・関係者を増やす効果が認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	4	中事業名	社会教育推進事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり				
					節	02	生涯学習				
					大施策	01	生涯学習の推進				
					中施策	01	生涯学習システムの充実				
					小施策	02	人材の育成・活用				
①補助金等の名称	青少年発明クラブ補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	有	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市青少年発明クラブ補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	青少年発明クラブに対して交付するものであるため。		
⑤目的(公益性)	地域の次代を担う児童が理科・ものづくりに関心を持ち創造性豊かな人間形成を図るとともに、トヨタ系企業OB、教員OBといった地域の人材活用と生きがいの創出につながるため。										
⑥内容	トヨタ系企業OB、教員OBといった地域の人材活用により、次代を担う児童が科学技術に関する興味、関心を追及する場を提供し、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して発明・工夫の楽しさと創作する喜びを体得させる事業に補助するもの。										
⑦開始年度	平成	24	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標	発明クラブ参加者数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	350	0	350	0	300					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	350,000			350,000			350,000			
	交付金額(円)	350,000			350,000			350,000			
	交付件数	1			1			1			
	効果指標	80人			80人			100人			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	1/2		上限額	350,000				
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	講師謝礼、旅費、需用費(食糧費を除く)、役務費、備品購入費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	なし			R2設立予定			なし			なし	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	児童に学校だけでは体験できない高度で実践的な理科教育の場を継続的に提供し、創造性豊かな人材を育成するとともに、地域の人材活用と生きがいの創出につながっている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	×	団体の経費に人件費や管理費が含まれていない。
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	児童にとって貴重な理科教育の実践の場であり、学校だけでは体験できない高度で実践的な理科教育の場を提供し、創造性豊かな人材を育成するための事業として継続するには、指導員確保の経費等に補助が必要であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	児童が理科やものづくりに関心を持つきっかけづくりの場として機能していると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	8	中事業名	公共交通対策事業	細節名称	補助金	所属名	生活安全課
総合計画体系					コード	名称					
			基本目標		03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり					
			節		01	交通					
			大施策		02	交通対策					
			中施策		02	バスの利便性向上による交通ネットワークの形成					
		小施策		04	バス基幹軸の整備						
①補助金等の名称	バス路線維持対策費補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市バス路線維持対策費補助金交付要綱				根拠法令・計画等	日進市地域公共交通網形成計画 日進市地域公共交通再編実施計画				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	補助対象路線を運行するバス運行事業者に交付するものであるため。		
⑤目的(公益性)	地域に必要な公共交通を維持し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため										
⑥内容	日進市バス路線維持対策費補助金交付要綱に定める補助対象路線の運行にかかる経費から、収入額と国、県からの補助金を差し引いた額を負担金として支出するもの。										
⑦開始年度	平成	8	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	利用者一人あたりの運行負担金(円) ※くるりんばす含む										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	6,619	0	6,619	0	0					
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	当初予算額(円)			13,706,000		23,632,000					
	交付金額(円)			4,474,000		5,044,203					
	交付件数			1		1					
	効果指標			256		246					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	10/10		上限額	無					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	補助対象路線に係る経常費用から補助対象路線に係る経常収益を差し引いた額										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)		(豊明市)		(東郷町)		()				
	無		無		有						
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			その他			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市民の生活交通の利便性を確保することができた。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域に必要な公共交通を維持し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るために必要であり継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	対象路線である名鉄バス日進中央線は市民の日常生活に必要な路線であり、本補助金による維持が必要であると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	9	中事業名	防犯施設維持整備事業	細節名称	補助金	所属名	生活安全課
総合計画体系					コード	名称					
			基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現						
			節	01	安全・安心						
			大施策	04	防犯						
			中施策	02	地域における防犯能力の向上						
		小施策	03	防犯関連施設の充実							
①補助金等の名称	防犯カメラ設置費補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市防犯カメラ設置費補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現。										
⑥内容	区が公共空間へ設置する防犯カメラについて、費用の一部を補助するもの。										
⑦開始年度	平成	26	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	刑法犯総数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)		
	5	1,796			0	1,796		0	0		
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	2,500,000			2,000,000			2,500,000			
	交付金額(円)	1,500,000			1,478,000			913,000			
	交付件数	3			3			2			
	効果指標	775			567			445			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	補助対象経費総額に5分の4を乗じて得た額				上限額	50万円			
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額					積算根拠				
⑬補助対象経費	防犯カメラの設置に必要な経費(工事費等)										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(長久手市)			(豊明市)	
	4件 1,000,000円			2件 592,000円			0件 0円			6件 1,981,000円	
⑯制度の周知方法	その他					補助効果、検証結果の周知方法			その他		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	防犯カメラは犯罪の抑止と事案発生後の物的証拠となりうるため、地域の安心安全のため積極的に設置することが求められている。防犯カメラを設置する上で、プライバシーの観点等から地域住民の同意は必須であり、地域主体で設置を働きかけ、補助金を交付する本制度は合理的である。				

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○
			※区長会で各区長へ直接説明

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	防犯カメラの設置はプライバシーの配慮等、設置地域の調整が極めて重要であり、地域に交付する手法をとることで最も効率的に設置することができるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	犯罪の抑止と事案発生後の物的証拠確保に一定の効果があり、安全安心な市民生活を守るために必要と認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	障害者福祉推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					節	01	社会福祉					
					大施策	03	障害者・障害児福祉					
					中施策	03	自立と社会参加の支援					
					小施策	03	社会参加活動の支援					
①補助金等の名称	社会参加支援事業補助金											
②性質	事業費補助					上乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市地域生活支援事業実施要綱（別記14-1）			根拠法令・計画等		●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条 ●第3次日進市障害者基本計画				
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無		公募		—		
⑤目的（公益性）	障害者等に対して、各種のレクリエーションの教室、大会や運動会等の開催、又は障害者等の作品展、音楽会等の芸術活動又は文化活動の発表の場を設けることで、障害者等の自立と社会活動参加の促進を図ることを目的とする。											
⑥内容	障害のある人が休日等に地域の人たちとレクリエーションや文化活動等を通じて交流できる事業について、広く企画書の募集を行い、提案が適当であると認められる団体に補助金を交付するもの。											
⑦開始年度	平成	24	年度	見直し年度、その内容	平成28年度補助上限額			周知方法（負担金除く）		広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	補助金交付団体数／（予算額÷50,000円）×100（単位：％）											
⑩財源内訳 （令和元年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）		補助総額（千円）		特定財源（千円）		一般財源（千円）		その他（千円）		国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）	
	6		240		108		132		0		0	
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額（円）		300,000			300,000			300,000			
	交付金額（円）		292,481			140,801			244,556			
	交付件数		7			4			6			
効果指標		116.67%			66.67%			100.00%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		100%		上限額		1事業につき50,000円			
	<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	人件費、謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料及び賃借料											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			みよし市			豊明市		
	委託事業 300,000円			当事者団体補助 2団体 450,000円			委託事業 840,000円			委託事業 2事業 400,000円		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由		障害者の文化活動・レクリエーション支援の事業を実施するにあたり、公募型の補助制度で実施することにより、創意工夫のある事業提案が行われており、効果は高い。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	障害者・児の社会活動参加の促進を支援していく方法として、当事者団体や市民団体が創意工夫した事業に補助を行うことで進めていくことは適切と考えるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	障害者等に対して社会活動の参加を促す契機となっており、必要な補助だと認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	シルバー・高齢者生きがいセンター運営事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	02	高齢者福祉・介護保険				
					中施策	01	社会参加・生きがいつくりの促進				
				小施策	02	社会参加する機会の拡大					
①補助金等の名称		シルバー人材センター運営事業費補助金									
②性質		公共団体補助			上乗せ		無		横出し		無
③根拠		補助要綱		日進市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		高齢者等の雇用の安定等に関する法律		
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人			公募の有無		非公募		限定された団体対象		
⑤目的(公益性)		高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と社会交流を図り、高齢者の生きがい活動を推進するために、日進市シルバー人材センターが行う事業の経費について交付。									
⑥内容		上記事業にかかる職員の人件費及びその関連経費。									
⑦開始年度		昭和	60	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)	周知していない	
⑧終期の設定		令和7年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標		就業延べ人数									
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力		補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
		1	31,617	0	31,617	0	9,339				
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
		当初予算額(円)	35,178,000		36,358,000		29,874,000				
		交付金額(円)	35,178,000		30,578,175		29,237,178				
		交付件数	1		1		1				
		効果指標	38,214		38,784		44,484				
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲内				
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費		人件費及びその関連経費									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)			
		11,372,000		26,800,000		26,476,000		30,541,389			
⑯制度の周知方法		周知していない			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある			理由	就労機会の拡大による、高齢者の生きがいの創出、知識・経験・技術の活用、社会参加の促進が図られているため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	×	愛知県シルバー連合会からの交付金があるが、主に事業費が対象のため、補助対象経費が異なっている。
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	高齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図るため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と社会交流を図ることで、高齢者の生きがい活動を推進していると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	包括的支援事業費	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	02	高齢者福祉・介護保険				
					中施策	03	相談・生活支援の充実				
				小施策	03	相談支援ケア体制の充実					
①補助金等の名称	認知症カフェ支援等補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市認知症カフェ推進補助金交付要綱					根拠法令・計画等	第7期にっしん高齢者ゆめプラン基本目標4(1)			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して過ごせる居場所を提供するとともに、家族の負担軽減や、医療・介護の専門職による相談等を実施することのできる場所を地域で整備することで、地域包括ケアシステムの一層の整備を進めるもの。										
⑥内容	市内で認知症カフェを設置し開催する者に対し、施設整備及び開催に要する費用について補助する。										
⑦開始年度	令和	元	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	認知症カフェ補助件数、開催費用補助額/50,000円*100(%)										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	12	9	3	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)										
	交付金額(円)										
	交付件数										
	効果指標										
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	整備事業 150,000円 開催事業 50,000円/年額					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	整備事業：修繕費、工事費、備品購入費等 開催事業：報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費等										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			長久手市			豊明市	
	220,000円 4件			補助制度なし			補助制度なし			補助制度なし	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				広報・HP		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	認知症カフェの実施にあたって必要な経費を補助することで、地域住民やNPO団体が主体となってカフェを開催していく負担を軽減することができる。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	認知症高齢者及び家族を地域で見守り支え合う体制づくりを進めるために、事業実施に係る経費を補助することは必要であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	実施主体である市民やNPO団体の負担を軽減することにより、開催の促進に一定の効果があり、認知症関連施策として必要であると認められるため。制度開始から間もないため、今後の事業効果について検証していくことが必要。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	1	中事業名	住宅対策推進事業	細節名称	補助金	所属名	都市計画課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり				
					節	02	市街地の形成				
					大施策	01	市街地の形成				
					中施策	01	計画的な市街地整備・誘導				
				小施策	03	民間住宅開発の適正誘導					
①補助金等の名称	空家等適正管理補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市不良空家除却促進補助金要綱				根拠法令・計画等		日進市空家等対策計画			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的（公益性）	周辺環境に影響を及ぼす不良な空家の除却を促進し、市民の安全・安心で良好な生活環境の向上を図るもの。										
⑥内容	空き家所有者が行う不良空家の除去への補助事業に対して補助するもの。										
⑦開始年度	平成	30	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法（負担金除く）	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	市内における周辺環境に影響を及ぼす不良な空家の除却										
⑩財源内訳 （令和元年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	0	0	0	0	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	—			—			1,800,000円			
	交付金額(円)	—			—			0			
	交付件数	—			—			0			
	効果指標	—			—			効果あり			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	4/5		上限額	900,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	除却工事に係る費用										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(瀬戸市)		()		()		()				
	10件 (6,000,000円)										
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	空家所有者から補助内容の問い合わせがあることから、除却の前向きな検討に対して一定の効果があると思われる。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ /
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民の良好な生活環境の向上を図るため、不良住宅と化した空家の除却を促進する必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	不良空家の除却により、市民の安全安心で快適な住環境づくりに一定の効果があると認められる。制度開始から間もないため、今後の実績を注視し、必要に応じて要件と金額の検討を行う必要があると考えられる。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	1	中事業名	障害児福祉サービス事業	細節名称	補助金	所属名	こども課	
総合計画体系				コード		名称						
				基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり						
				節	01	社会福祉						
				大施策	01	子育て・子育て支援						
				中施策	05	要支援児童・家庭対策の充実						
				小施策	01	障害児のいる家庭への支援						
①補助金等の名称	計画相談支援等推進事業補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市計画相談支援等推進事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	人口が増加し子どもが多い日進市において、障害福祉サービスに必要な利用計画のうち、特に障害児支援利用計画の作成の促進を図る。											
⑥内容	新規で相談支援事業所を開設する事業者や既存の相談支援事業を拡大する事業者に対して、計画作成などを担う相談支援専門員等の人件費の一部に補助金を交付する。											
⑦開始年度	平成	29	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	障害児支援計画作成数											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1件	453	0	453	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	—			1,200,000			2,400,000				
	交付金額(円)	—			100,000			1,200,000				
	交付件数	—			1件			1件				
効果指標	—			206			294					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	389,856円		積算根拠	補助対象経費の実支出額から寄付金その他補助の対象経費に係る収入額を控除した額						
⑬補助対象経費	計画相談支援等の実施に伴う相談支援専門員又は相談支援業務従業者に係る人件費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	瀬戸市			長久手市			豊明市			みよし市		
	障害児相談支援事業の業務委託者として見 2,610,000円			障害児相談支援事業業務委託 10,200,000円			委託料(1人分の人件費+事務費として)6,930,000円			・障害児相談支援事業委託(3事業所相談+基幹的) 6,236,781円×3事業所=18,710,343円 ・相談支援業務5,939,791円×2事業所=11,879,582円 ・障害児福祉センター指定管理 12,000,000円		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由			1事業所に交付したことにより計画作成数が増加しセルフプラン数及びセルフプラン率が減少しており効果はある。ただ、交付期間が2年間に限られており継続して補助できないため、安定した民間相談支援事業所の運営が困難になっている。				

2 基本的視点の確認

基本的視点			チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価		見直しをする・しない理由
B	継続（改善）	増大する障害児支援ニーズに対応していくためには、民間相談支援事業所への継続的な支援が必要である。他市町の状況も参考に、補助金以外の支援の方法を検討する必要がある。
ヒアリング後の評価		見直しをする・しない理由
B	継続（改善）	目的達成のための他の手法を探るとともに、市の障害児・者基幹相談支援機能との関係を含む、市の計画相談支援制度全体の在り方についても、検討が必要と認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	民間保育所等支援事業	細節名称	補助金	所属名	こども課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	01	子育て・子育て支援				
					中施策	01	子育て家庭に対するサービスの充実				
					小施策	02	幼児教育の充実				
①補助金等の名称	民間保育所運営費補助金										
②性質	混合補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市民間保育所補助金交付要綱				根拠法令・計画等		子ども子育て支援事業計画			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	対象が限定されるため		
⑤目的(公益性)	児童福祉法に規定される保育の提供を行うにあたり、市内に存在する愛知県の認可を受けた保育所に対して委託を行っており、補助の実施により受託法人が安定的な運営が行えることをもって、保育の質的保証としている。										
⑥内容	保育所等の運営にかかる運営費(人件費・管理費)、経常費、地域活動費、整備費(福祉医療機構等からの借入金返済の元金及び利息の3/4相当額)を補助するもの。										
⑦開始年度	昭和	57	年度	見直し年度、その内容	平成27年度(子ども子育て新制度にあわせて補助対象経費の算出方法を修正)	周知方法(負担金除く)	その他				
⑧終期の設定	令和8年3月31日										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内民間保育所数										
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	6	92,857	637	92,220							
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	当初予算額(円)	44,994,000		71,524,000		85,655,000					
	交付金額(円)	44,251,600		60,341,900		83,419,500					
	交付件数	3		5		6					
効果指標	市内民間保育所数:3			市内民間保育所数:5			市内民間保育所数:6				
⑫定率補助か定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	事業費:10/10	上限額	要綱に基づく					
	<input checked="" type="checkbox"/>	定額補助	補助額	経常費:園児1人につき16,000円	積算根拠	要綱に基づく					
⑬補助対象経費	人件費、運営費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	豊明市			みよし市			長久手市			東郷町	
	同様の事業:有 R元実績:24,459千円			同様の事業:有 R元実績:74,309千円			同様の事業:有 R元実績:58,319千円			同様の事業:無	
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	保育士賃金が適正な水準で担保されることで保育所での安定的な保育士確保が行えることになり、もって保育の質の向上につながるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	委託料は法定の額となっている。
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	元々県補助事業が市単事業となったもの。
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	保育事業の性質上、自主財源の確保は難しい。
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	自治実績にて公開

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助対象経費の考え方について、検討の余地があるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	近隣自治体の状況を踏まえ、補助対象経費について検討を行う必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	認可外保育所支援事業	細節名称	補助金	所属名	こども課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	01	子育て・子育て支援				
					中施策	03	家庭と仕事や社会参加との両立支援の充実				
					小施策	01	保育サービスの充実				
①補助金等の名称	認可外保育所補助金										
②性質	団体運営費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市民間保育施設運営費補助事業実施要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	対象が限定されるため		
⑤目的(公益性)	認可外保育施設で実施する保育事業に対し、補助金を交付することにより、認可外保育施設の保育環境の向上に資する。										
⑥内容	実施している保育の内容に応じて補助を行う。通常保育運営事業補助金(施設定額・人数割額)、平日夜間保育運営事業補助金(施設定額・人数割額)、休日保育運営事業補助金、また、認可化移行に伴い、必要な経費を補助する。認可化移行総合支援事業補助金(県補助要綱に規定される補助)										
⑦開始年度	平成	13	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和8年3月31日										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内認可外保育施設数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	4	2,330	0	2,330	0	0					
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	当初予算額(円)		12,348,000		7,348,000		5,900,000				
	交付金額(円)		9,078,000		6,298,000		3,438,000				
	交付件数		7		7		4				
効果指標		市内認可外保育施設数:7		市内認可外保育施設数:7		市内認可外保育施設数:4					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	要綱に基づき交付		積算根拠	要綱に基づく。					
⑬補助対象経費	運営費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	豊明市			みよし市			長久手市			東郷町	
	同様の事業:有 R元実績:13,190千円			同様の事業:有 R元実績:9,440千円			同様の事業:無			同様の事業:有 R元実績:372千円	
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由		認可外保育事業者の経営状態が安定することで、児童の良好な保育環境を確保することができた。				

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○		
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	×	待機児童の状況をみながら検討していく。
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	自治行政の実績に関する報告書にて公開

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	近年、認可化が進んだことから対象施設数は減少傾向にあるものの、保育サービスの多様性を確保する観点から、引き続き認可外保育施設の維持は重要であり、当補助金が果たす意義は大きい。今後は、制度や状況の変化に応じて有効性を高められるように適宜見直しを進めていく必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助対象事業者に対するチェック機能が低く、利用目的等の確認をする必要があるため。また、待機児童の状況が反映できるよう、定期的な補助金検証の時期を設定する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	私立幼稚園事業者補助事業	細節名称	補助金	所属名	こども課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	01	子育て・子育て支援				
					中施策	01	子育て家庭に対するサービスの充実				
				小施策	02	幼児教育の充実					
①補助金等の名称	私立幼稚園経常費補助金										
②性質	団体運営費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市私立幼稚園補助金条例				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	対象が限定されるため。			
⑤目的(公益性)	私立幼稚園に対し、運営に必要な経費の一部を補助することで、幼児教育の振興を図る。										
⑥内容	①教育振興費 市内在住園児1人あたり年間10,000円を交付 ②幼児教育研修費 1園あたり年間50,000円を交付 ③預かり保育事業 1園あたり年間300,000円を限度で交付 ④障害児保育事業 市内在住で該当園児1人あたり月20,000円、1園あたり年間800,000円を限度で交付 ⑤創意工夫を生かした幼児教育事業 1園あたり年間均等割り300,000円、市内在住で該当園児1人あたり年間2,000円を限度で交付 ⑥園舎新築等借入金利子補給補助 園舎新築等にあたり、日本私立学校振興・共済事業団から借入れした事業資金に対し補助を受けようとする年度に発生した利子額を交付										
⑦開始年度	昭和	60	年度	見直し年度、その内容	無		周知方法(負担金除く)	その他			
⑧終期の設定	令和8年3月31日										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内私立幼稚園数										
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	5	18,500		0	18,500	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	23,800,000			23,200,000			23,200,000			
	交付金額(円)	23,460,775			22,492,055			21,700,230			
	交付件数	6			6			6			
効果指標	市内私立幼稚園数:6			市内私立幼稚園数:6			市内私立幼稚園数:6				
⑫定率補助か定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	⑥内容のうち、⑤・⑥		上限額	条例施行規則に基づく					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	⑥内容のうち、①~④		積算根拠	条例施行規則に基づく					
⑬補助対象経費	運営費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	豊明市			みよし市			長久手市			東郷町	
	同様の事業:有 令和元年度実績:2,112千円			同様の事業:有 令和元年度実績:5,418千円			同様の事業:有 令和元年度実績:2,850千円			同様の事業:有 令和元年度実績:855千円	
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	私立幼稚園に対し運営に必要な経費の一部を補助することで、安定した園の運営と幼児教育が図ることができた。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	県補助金に特別支援教育費補助金（在園の障害児数に応じた補助）があるが、重複補助とはならない内容となっている。
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	×	原則として、幼稚園の必要性自体は継続していくものと考えているが、今後の少子化の流れを踏まえて、利用者数の推移をみながら、検討していく。
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		○		
公平性	事業費補助の原則	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	×	監査等の実施は行っていないが、補助対象法人の性質に鑑み、適切な確認方法を検討していく。
		補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。		○		
透明性	補助対象経費の明確化	補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
		補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
透明性	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	自治行政の実績に関する報告書にて公開

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	公立幼稚園のない日進市において、市内幼稚園は幼児教育を担う重要な存在であり、適切な補助を行うことで維持存続を図る必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	適正な会計管理が行われているかチェックを行う必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	1	項	1	目	0	中事業名	下水道総務事業	細節名称	補助金	所属名	下水道課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり				
					節	03	住環境の整備				
					大施策	04	上・下水道				
					中施策	02	下水道財政の安定化				
					小施策	03	下水道整備区域の接続率の向上				
①補助金等の名称	排水設備等改造費補助金										
②性質	利子補給等補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	公共下水道への切替促進を図るため実施している融資あっせん制度において、発生する利息を市が負担することにより、切替工事にかかる利用者の負担軽減を図り、接続率の向上に努めるもの。										
⑥内容	下水道供用開始(予定)区域内の建築物を所有している個人の方や占有(使用)していて、所有者の同意を得ている個人の方で、下水道供用開始の日から3年以内に排水工事をする方の経済的負担を軽減するために、市が金融機関に融資のあっせんをし、発生する利子を市が負担する制度。										
⑦開始年度	平成	元	年度	見直し年度、その内容			無		周知方法(負担金除く)	広報・HP	
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	融資あっせん申請件数/年間の排水設備等工事計画確認申請件数(改築分)%										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	4	1			0		1		0	0	
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	50,000			50,000			50,000			
	交付金額(円)	3,362			3,002			2,698			
	交付件数	4			6			4			
	効果指標	0.3%			0.3%			0.0%			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	金融機関が融資する利率			上限額	借入限度額600,000				
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	1戸につき、60万円を限度に排水設備工事金額を超えない範囲の1万円単位の額										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			(みよし市)			(豊明市)	
	0(制度有)			0(制度有)			0(制度有)			制度終了	
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由	下水道への切替工事には、数十万の費用が掛かるが、利息を市が負担することで、利用者の負担軽減を図ることができ、接続率の向上につながるため。				

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ / / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	下水道事業を行っている多くの他自治体においても同様の制度を運用しているため、現行の制度を維持する。ただし、補助対象者から暴力団を排除する要綱改正を実施する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他自治体において制度終了としているところもあることから、将来的に、下水道について一定の整備が達成できた場合には制度の終了を検討することが必要と考えられるため。また、暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	1	項	1	目	0	中事業名	下水道総務事業	細節名称	補助金	所属名	下水道課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり				
					節	03	住環境の整備				
					大施策	04	上・下水道				
					中施策	02	下水道財政の安定化				
					小施策	03	下水道整備区域の接続率の向上				
①補助金等の名称	浄化槽雨水貯留施設転用費補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市浄化槽雨水貯留施設転用費補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	資源の有効活用及び降雨時の河川負担軽減のため、浄化槽を雨水貯留施設に転用し、雨水の有効活用を図るもの										
⑥内容	日進市内に土地を所有し、その地内から下水道へ接続するための排水設備工事を行うと同時に、浄化槽を雨水貯留槽へ転用する工事を自ら負担して行う方に対する補助金										
⑦開始年度	平成	16	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助件数/年間の排水設備等工事計画確認申請件数(改築分)%										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	0	0	0	0	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	400,000			400,000			320,000			
	交付金額(円)	0			80,000			0			
	交付件数	0			1			0			
	効果指標	0.0%			0.3%			0.0%			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	3分の2		上限額	80,000				
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	浄化槽を雨水貯留槽へ転用する工事に要した費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			(みよし市)			(豊明市)	
	0(制度有)			0(制度有)			制度無し			制度終了	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	不要な浄化槽を再活用すること及び雨水利用をすることで環境保全に役立ち、雨水を貯めることで降雨時の河川の負担が軽減される効果があるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	浄化槽の再活用による資源の再利用及びごみの減量と、降雨時の河川の負担が軽減される効果が期待されるため、現行の制度を維持する。ただし、補助対象者から暴力団を排除する要綱改正を実施する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他自治体において制度終了としているところもあることから、将来的に、下水道について一定の整備が達成できた場合には制度の終了を検討することが必要と考えられるため。また、暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	障害者福祉支援事業	細節名称	補助金	所属名	介護福祉課		
総合計画体系						コード	名称						
						基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
						節	01	社会福祉					
						大施策	03	障害者・障害児福祉					
						中施策	01	障害福祉サービスの充実					
小施策	02	自立給付等サービス基盤の確保											
①補助金等の名称		障害者紙おむつ助成金											
②性質		事業費補助				上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱		日進市障害者紙おむつ助成金支給要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有無		公募		—			
⑤目的(公益性)		障害者の生活安定、介護者の負担軽減のため、紙おむつの購入費用を助成するもの。											
⑥内容		紙おむつの購入費用を助成する。											
⑦開始年度		平成	12	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定		令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標		障害を有する方の在宅生活の安定に寄与し、介護を行う家族等の経済的な負担を軽減することとなった。											
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
		272		3,102		0		3,102		0		0	
⑪交付実績				平成28年度			平成29年度			平成30年度			
		当初予算額(円)		3,024,000			3,591,000			3,743,000			
		交付金額(円)		3,128,200			3,270,900			3,122,200			
		交付件数		265			263			260			
		効果指標		効果あり			効果あり			効果あり			
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		1ヶ月の紙おむつ購入代金の9割		上限額		月額4,500円			
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費		扶助費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(長久手市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(瀬戸市)		
		月額5,000円			月30枚程度、尿とりパッドは60枚程度			重度心身障害者:月額20,000円 高齢者:月額10,000円			なし		
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由		障害により排せつに介護を伴う障害者の経済的負担やその家族等の介護負担の軽減になると考えられるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	障害者の経済的負担やその家族等の介護負担の軽減を図っており、第5期日進市障害福祉計画に掲げたとおり実施継続とし、介護保険制度との整合性を図りつつ、必要に応じた見直しを検討していきます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	対象者について、介護保険制度と本補助金の整合性が図られているか、その基準を明確にし、社会的弱者への支援として公平性の担保ができていないのか、検証する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	7	項	3	目	1	中事業名	家族介護支援事業	細節名称	補助金	所属名	介護福祉課
総合計画体系				コード	名称						
				基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
				節	01	社会福祉					
				大施策	02	高齢者福祉・介護保険					
				中施策	03	相談・生活支援の充実					
			小施策	02	家族介護者支援の充実						
①補助金等の名称	徘徊高齢者探索システム利用補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市認知症高齢者等位置情報提供サービス費用助成金交付要綱				根拠法令・計画等		にっしん高齢者ゆめプラン			
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	認知症高齢者の早期発見及び安全の確保、家族介護者の負担軽減を図ることを目的とする。										
⑥内容	認知症による徘徊行動の恐れのある在宅の高齢者及び家族介護者等に対し、GPS機器購入費用の一部を助成。										
⑦開始年度	平成	28	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	認知症による徘徊行動による交通事故などの重大事案の発生件数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	5	33	26	7	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	76,000			76,000			76,000			
	交付金額(円)	52,164			26,676			6,372			
	交付件数	8			4			1			
	効果指標	0			0			0			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	7,000円+消費税		積算根拠	加入料5,000円+充電器2,000円程度					
⑬補助対象経費	サービス導入に要する初期費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			(豊明市)			(みよし市)	
	月額5,000円			初期費用 加入料金 付属品費用 8,640円			重度心身障害者:月額20,000円 高齢者:月額10,000円			初期費用 加入料金 付属品費用 7,560円	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	認知症高齢者は社会問題化しており、GPSという精度の高い機器による位置情報の把握には一定の成果があると考えられる。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	介護保険料の納付状況については運用にて確認している。	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的な検証を行っているか。	×	現在はGPS端末による認知症家族支援が主流となっており、今後もIGTツールの活用も視野に入れていく必要がある。
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	GPS端末の活用により、効果的な家族支援ができるものとする。また、今後も認知症家族介護者の増加が見込まれることから、必要性は高い。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市税等の滞納要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	生活環境対策事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系					コード	名称					
				基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現					
				節	02	環境					
				大施策	01	環境負荷の少ない地域社会の形成					
				中施策	03	地域環境の向上					
			小施策	02	環境美化の促進						
①補助金等の名称	犬猫避妊等手術費助成金										
②性質	事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	①日進市犬・猫避妊等手術費助成金交付要綱②日進市飼い猫化促進活動助成金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	犬猫の避妊・去勢手術を奨励することで無駄吠えや繁殖の抑制を図り、人と動物が幸せに暮らす社会の実現を目指す。										
⑥内容	①市内で飼養する犬猫について避妊等手術を行った者に補助金を交付する。 ②市内で飼い主のいない猫について避妊等手術を行い、飼い猫化促進活動を行った者に補助金を交付する。										
⑦開始年度	平成	①20 ②30	年度	見直し年度、その内容	平成28年度	補助単価の変更、対象の拡充	周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	翌年度動物死体処理(猫)件数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	①393 ②62	①1,439 ②411	0	①1,439 ②411	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	2,000,000			2,000,000			2,690,000			
	交付金額(円)	1,983,500			1,892,000			①1,803,500 ②269,290			
	交付件数	448			518			①503 ②41			
効果指標	244			182			147				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	①犬避妊 5,000円 猫避妊 4,000円 犬去勢 3,000円 猫去勢 2,500円 ②飼い猫化避妊 8,000円 去勢 5,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	避妊・去勢手術に要した費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(豊明市)	(東郷町)	(尾張旭市)	()							
	318件 964,100円	なし	297件(猫のみ) 920,000円								
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	継続して行うことにより効果を発揮する事業であるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	継続して行うことにより効果を発揮する事業であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	近隣自治体の状況と市民のニーズを踏まえ、助成内容について検討し、また、市税の完納、暴力団排除の要件追加を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	環境基本計画推進事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現				
					節	02	環境				
					大施策	01	環境負荷の少ない地域社会の形成				
					中施策	01	環境意識の向上				
					小施策	01	環境活動への支援				
①補助金等の名称	地球温暖化対策機器設置費補助金										
②性質	上乗せ・横出し補助						上乗せ	無	横出し	有	
③根拠	補助要綱	日進市住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		地球温暖化対策実行計画（区域施策編）			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的（公益性）	クリーンエネルギー機器等の普及を促進し、温室効果ガス排出量の抑制を図り、もって地球温暖化の防止及び低炭素社会の推進に寄与することを目的とする。内容は、補助対象機器を設置した補助対象に対し、設置に要した費用の一部を補助するもの。										
⑥内容	平成12年度より太陽光発電システムの補助を開始。平成20年度に全改正。その後補助対象機器等の変更を経て現在に至る。										
⑦開始年度	平成	12	年度	見直し年度、その内容	（平成20年度以降）補助対象機器や金額等の改正あり			周知方法（負担金除く）	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	愛知県温室効果ガス排出量										
⑩財源内訳（令和元年度実績）※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	236	9,950	1,820	8,130	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	11,450,000			10,450,000			9,450,000			
	交付金額(円)	11,421,200			10,331,400			9,401,900			
	交付件数	262			193			257			
	効果指標	8,080万t			8,159万t			8,150万t（試算値）			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	機種による（別紙要綱参照）		上限額	機種による（要綱参照）					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	機種による（別紙要綱参照）		積算根拠	機種による（要綱参照）					
⑬補助対象経費	日進市地球温暖化対策機器設置費補助事業の手引き参照										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	（瀬戸市）		（尾張旭市）			（豊明市）			（長久手市）		
	86件 3,000,000円		103件 7,638,000円			20件 1,000,000円			45件 2,029,000円		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	太陽光発電システムの創エネ機器や燃料電池システムやHEMS、蓄電池等の省エネ機器・蓄エネ機器により、温室効果ガスの排出削減につながると考えられるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	社会情勢を含めて、今後も県の一部補助のメニューに合わせて、メニューを検討していきたい。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	対象品目について適宜検討が必要なため。また、市税の完納、暴力団排除の要件を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	2	目	1	中事業名	循環型社会推進事業	細節名称	補助金	所属名	環境課		
総合計画体系				コード	名称								
				基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現							
				節	02	環境							
				大施策	02	ごみの適正処理と再資源化の推進							
				中施策	01	ごみ減量化の推進							
				小施策	02	ごみの減量化に向けた取組							
①補助金等の名称		生ごみ堆肥化推進事業補助金											
②性質		負担的補助				上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱		日進市生ごみ処理機購入費補助金交付要綱、日進市生ごみ堆肥化促進容器購入費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先		市民団体一般				公募の有無		公募		—			
⑤目的(公益性)		家庭から排出されるごみの減量。											
⑥内容		家庭から排出される生ごみを処理するため、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化促進容器の購入に対し補助金を交付するもの。											
⑦開始年度		昭和	62	年度	見直し年度、その内容		平成30年度に補助額を改定		周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定		令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標		組成調査における生ごみ割合(3カ年平均)											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
		17		208		0		208		0		0	
⑪交付実績				平成28年度			平成29年度			平成30年度			
		当初予算額(円)		832,000			832,000			398,000			
		交付金額(円)		619,300			607,500			217,100			
		交付件数		64			51			37			
		効果指標		37.8			36.2			42.3			
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		2分の1(100円未満の額は切捨て)		上限額		平成30年度より改定 生ごみ処理機10,000円 生ごみ堆肥化促進容器1,500円			
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費		生ごみ処理機購入費、生ごみ堆肥化促進容器購入費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(みよし市)			(東郷町)			()			()		
		33件 468,600円			8件 64,300円								
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由		生ごみ処理機や生ごみ堆肥化促進容器を利用することで、各家庭における生ごみの減量につながるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県内他市町村でも多くが実施しており、ごみ減量に繋がっているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市税の完納、暴力団排除の要件を追加する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	2	目	1	中事業名	資源ごみ回収事業	細節名称	補助金	所属名	環境課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現					
					節	02	環境					
					大施策	02	ごみの適正処理と再資源化の推進					
					中施策	01	ごみ減量化の推進					
					小施策	02	ごみの減量化に向けた取組					
①補助金等の名称	資源ごみ回収事業補助金											
②性質	負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市資源ごみ回収推進に関する補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	資源化の推進											
⑥内容	市内で資源回収を実施する団体に対して補助金を交付する											
⑦開始年度	平成	2	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	資源回収団体の回収量(t)											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(団体)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	115	11,811	0	11,811	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	15,432,000			15,432,000			14,769,000				
	交付金額(円)	13,855,386			13,136,696			12,335,234				
	交付件数	129			128			123				
	効果指標	2,091			1,902			1,783				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率						上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	新聞紙・雑紙・段ボール・古布6円/kg、紙パック20円/kg					積算根拠	1団体1年度60万円			
⑬補助対象経費	資源ごみ回収に係る団体の活動費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(みよし市)			(東郷町)			()			()		
	のべ33団体 1,432,890円			41団体 1,414,020円								
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	地域の団体が行うことで、リサイクル意識が高まり多くの資源を回収でき、ごみ減量につながっている。また、補助金を地域の事業活動等に充てることで地域活性化にもなっている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県内他市町村でも多くが実施しており、身近な地域の団体が行うことでリサイクル意識が高まる。また、補助金を地域団体の事業活動等に活かすことで地域活性化にもなっている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	本補助金が、資源ごみの回収事業へ適切に支出されているか明確にする必要があるため。また、暴力団排除の要件追加を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	2	目	3	中事業名	し尿収集・処理 事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系			コード			名称					
			基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり						
			節	03	住環境の整備						
			大施策	04	上・下水道						
			中施策	05	日東衛生組合との連携						
		小施策	01	し尿処理施設の適切な維持管理の継続							
①補助金等の名称	日進市合併処理浄化槽設置整備事業補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。										
⑥内容	し尿くみ取り又は単独処理浄化槽を用いていた者が、建築確認を伴う工事を行わずに合併処理浄化槽を設置する場合に、設置に要した費用の一部を補助するもの。										
⑦開始年度	平成	元	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内の単独処理浄化槽の基数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	4	1,492	795	697	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	3,730,000			3,730,000			2,734,000			
	交付金額(円)	2,734,000			1,078,000			1,492,000			
	交付件数	7			3			4			
効果指標	3074			3016			2981				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率						上限額			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	5人槽 332,000円 6~7人槽 414,000円 10人槽 548,000円				積算根拠	要綱に基づく。			
⑬補助対象経費	合併処理浄化槽の設置に要した費用										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(豊明市)			(東郷町)			(尾張旭市)			()	
	21件 4,930,000円			6件 2,815,000円			1件 414,000円				
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由		合併処理浄化槽が設置されることで生活排水による水質汚濁が軽減された。			

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	水質汚濁の防止に必要な事業であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	暴力団排除の要件追加を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	高等学校等補助事業	細節名称	補助金	所属名	教育総務課
総合計画体系					コード	名称					
				基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり					
				節	01	学校教育					
				大施策	01	義務教育					
				中施策	03	教育環境の整備					
			小施策	04	児童生徒への就学支援						
①補助金等の名称	日進市外国人修学援助補助金										
②性質	上乘せ・横出し補助					上乘せ	無	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市外国人学校修学援助補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	愛知県内の朝鮮人学校へ修学するための費用の一部を交付することにより保護者の負担軽減を図り、もって外国人学校に係る教育の振興に寄与する										
⑥内容	朝鮮人学校へ在籍する幼児、児童及び生徒1人あたり年額10,000円を交付するものとする。										
⑦開始年度	平成	15	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度										
⑨補助効果(費用対効果)指標	保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。制度の設置自体で効果を成していると考ええる。										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	0	0	0	0	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	40,000			20,000			10,000			
	交付金額(円)	10,000			0			0			
	交付件数	1			0			0			
効果指標	保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。			保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。			保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	10,000		積算根拠	近隣市(東海市・知多市)と同額					
⑬補助対象経費	朝鮮人学校へ修学するための費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(豊明市)	(みよし市)	(東海市)	(知多市)							
	所得により15,000, 30,000	1人あたり12,000	1人あたり10,000	1人あたり10,000							
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある			理由	⑮の目的である保護者の負担軽減が図られているため。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	現時点で見直し予定はないが、制度のあり方を含めて適宜見直しが必要であると考えます。平成29年度から対象者はいません。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	近年対象者がいないことや、対象者に関する現在の制度設計について、検討していく必要があると認められるため。また、要綱上に市税の完納、暴力団排除の要件追加を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	3	中事業名	1 赤池箕ノ手 土地区画整理推 進支援事業	細節名称	補助金	所属名	区画整理課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり				
					節	02	市街地の形成				
					大施策	01	市街地の形成				
					中施策	01	計画的な市街地整備・誘導				
					小施策	01	市街化区域内の未利用地における土地区画整理事業等の推進				
①補助金等の名称	区画整理組合補助金(赤池箕ノ手土地区画整理組合)										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市土地区画整理事業補助金交付条例				根拠法令・計画等		日進市土地区画整理事業補助金交付条例2条、3条 組合等区画整理補助事務要領第6			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	交付団体が特定されているため			
⑤目的(公益性)	都市基盤整備の促進を図ることを目的として施行している土地区画整理事業を支援するため、補助金を支出するもの。										
⑥内容	補助金額については、日進市土地区画整理事業補助金交付規則を基に、公共施設整備等に要する従前の土地価格に係数をかけるなど各施設ごとの算式により算定される。土地区画整理事業計画上は、規則を基に算定した金額を、事業期間の各年度毎の事業費に合わせ分割し、各年度の市予算の範囲内にて支出される。										
⑦開始年度	平成	22	年度	見直し年度、その内容	令和元年度	事業計画変更	周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和3年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	赤池箕ノ手土地区画整理事業の事業進捗率(累計事業費/総事業費*100) 令和元年度80.19%										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(組合負担金)(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	1	57,500		0	57,500		0	0			
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	45,000,000			100,000,000			90,000,000			
	交付金額(円)	21,456,000			57,600,000			126,000,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	55.16%			65.89%			73.29%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	区画整理事業計画数値を上限に、市の予算の範囲において支出					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	移転補償費、工事費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			()	
	0			0			432,200				
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	組合に補助金を支出することにより、事業が進捗し、使用収益開始できる土地が増加した。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	組合員が負担する公共減歩は公共施設整備のために負担するものであり、組合が行う都市基盤整備に対し市が何ら援助しないという姿勢は、組合員からの理解は得がたいと考える。加えて、本地区においては補助金の中止は賦課金の徴収という事態を招くことになりかねず、日進市の信頼性を大きく損なう結果を招く恐れがある。以上より継続と判定した。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	3	中事業名	1 香久山西部 土地区画整理推 進支援事業	細節名称	補助金	所属名	区画整理課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり				
					節	02	市街地の形成				
					大施策	01	市街地の形成				
					中施策	01	計画的な市街地整備・誘導				
					小施策	01	市街化区域内の未利用地における土地区画整理事業等の推進				
①補助金等の名称	区画整理組合補助金(香久山西部土地区画整理組合)										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市土地区画整理事業補助金交付条例				根拠法令・計画等		日進市土地区画整理事業補助金交付条例2条、3条			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	交付団体が特定されているため			
⑤目的(公益性)	都市基盤整備の促進を図ることを目的として施行している土地区画整理事業を支援するため、補助金を支出するもの。										
⑥内容	補助金額については、日進市土地区画整理事業補助金交付規則を基に、公共施設整備等に要する従前の土地価格に係数をかけるなど各施設ごとの算式により算定される。土地区画整理事業計画は、規則を基に算定した金額を、事業期間の各年度毎の事業費に合わせ分割し、各年度の市予算の範囲内にて支出される。										
⑦開始年度	平成	29	年度	見直し年度、その内容	令和元年度	事業計画変更	周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和8年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	香久山西部土地区画整理事業の事業進捗率(累計事業費/総事業費*100) 令和元年度6.01%										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(組合負担金)(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	1	30,000		0	30,000		0	0			
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	0			118,000,000			30,000,000			
	交付金額(円)	0			118,000,000			30,000,000			
	交付件数	0			1			1			
効果指標	0			0.93%			2.01%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	区画整理事業計画数値を上限に、市の予算の範囲において支出					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	工事費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			()	
	0			0			0				
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	組合に補助金を支出することにより、整地工事が進むなど事業が進捗した。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○ ○
公平性	事業費補助の原則	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○
		補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○
		補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。 要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。 補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○ ○ ○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	組合員が負担する公共減歩は公共施設整備のために負担するものであり、組合が行う都市基盤整備に対し市が何ら援助しないという姿勢は、組合員からの理解は得がたいと考える。加えて、本地区においては補助金の中止は賦課金の徴収という事態を招くことになりかねず、日進市の信頼性を大きく損なう結果を招く恐れがある。以上より継続と判定した。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	2	中事業名	保健センター運営事業	細節名称	補助金	所属名	健康課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	02	健康				
					大施策	03	地域医療				
					中施策	01	医療連携の強化				
				小施策	04	ドナー思想の普及啓発					
①補助金等の名称	骨髄ドナー支援事業補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市骨髄バンクドナー等助成金交付要綱					根拠法令・計画等		愛知県骨髄提供者助成事業		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	-		
⑤目的(公益性)	骨髄又は末梢血幹細胞の提供を行った者(以下、ドナー)及びドナーが勤務する事業所に対して助成金を交付することにより、ドナー及びドナーが勤務する事業所の負担の軽減を図りドナー登録者の増加に寄与する。										
⑥内容	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞の提供を行った者(ドナー)及びドナーが勤務する事業所に対して助成金を交付する。										
⑦開始年度	令和	元	年度	見直し年度、その内容				周知方法(負担金除く)		広報・HP	
⑧終期の設定	令和7年度末まで(国、県等の方針に基づき、当分の間実施)										
⑨補助効果(費用対効果)指標	ドナー登録者数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
	0	0			0		0		0		0
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	-			-			-			
	交付金額(円)	-			-			-			
	交付件数	-			-			-			
	効果指標			-			-				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	ドナー：1日につき2万円 事業所：1日につき1万円				積算根拠		県の交付要綱に準じる		
⑬補助対象経費	骨髄等の提供のための通院、入院及び面接の日数に応じドナー1日につき2万円、事業所1日につき1万円。ただし、算定できる日数の上限は、1回の提供につき通算7日とする。										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			(瀬戸市)			(尾張旭市)	
	今年度から実施			今年度から実施			未実施			未実施	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由				今年度から始めた事業のため十分な効果は検証できていないが、実施自治体数は増加傾向にあるため一定の効果は見込まれる。		

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国・県の動向及び実績により今後必要があれば見直す
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市税の完納及び暴力団を排除する要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	4	中事業名	母子保健事業	細節名称	補助金	所属名	健康課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					節	02	健康					
					大施策	02	母子保健					
					中施策	01	安心な妊娠出産期への支援					
				小施策	01	子どもを望む夫婦への支援						
①補助金等の名称	一般不妊治療費助成											
②性質	上乘せ・横出し補助						上乘せ	無	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市一般不妊治療費助成事業実施要綱					根拠法令・計画等	愛知県一般不妊治療費助成事業実施要綱				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	愛知県一般不妊治療費助成事業費補助金交付要綱に基づき、不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策の充実を図ることを目的とする。											
⑥内容	対象とする治療の範囲は、産科、婦人科若しくは産婦人科又は泌尿器科若しくは皮膚泌尿器科を標榜する医療機関において受けた一般不妊治療とする(愛知県の対象とする治療の範囲は人工授精のみ)。											
⑦開始年度	平成	19	年度	見直し年度、その内容	H23年限額	継続する年度及び上		周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	人口から推計した対象者に対する申請率(%)											
⑩財源内訳(令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(県費)(千円)						
	64	1,593	0	1,593	0	850						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	3,942,000			3,942,000			3,942,000				
	交付金額(円)	2,923,000			2,785,000			2,426,000				
	交付件数	72			64			61				
	効果指標	91.14			85.3			82.4				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	助成開始月から連続する2年間で支払った自己負担額の2分の1以内		上限額	助成開始月から連続する2年間で100,000円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療に係る医療費、薬剤費等											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸)	(尾張旭)	(豊明)	(長久手)								
	58 約200万円	69件 2,526,000円	63件 3,178,070円	47件 1,711,302円								
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由		不妊治療費の一部負担をすることで、治療を受けやすくなり、また治療の効果により妊娠する夫婦が増えている。初妊婦の3分の1が不妊治療による妊娠である					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	不妊に悩む夫婦にとってニーズの高い事業と判断する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市税の完納及び暴力団を排除する要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	1	中事業名	建築物耐震化促進事業	細節名称	補助金	所属名	建築課
総合計画体系				コード	名称						
				基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり					
				節	03	住環境の整備					
				大施策	01	住宅					
				中施策	01	住まいの安全・安心の確保					
				小施策	02	住宅の耐震化の促進					
①補助金等の名称	耐震改修費等補助事業補助金										
②性質	事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市耐震改修費補助事業補助金交付要綱 他(別紙参照)				根拠法令・計画等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第3条第2項、日進市耐震改修促進計画				
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	市内の住宅及び建築物の耐震化を促進することにより都市の防災性を高め、震災から市民の生命及び財産を守ること。										
⑥内容	旧基準(昭和56年5月31日以前)の住宅・建築物を耐震化又は減災化する工事等費用の一部を補助する。										
⑦開始年度	平成	14	年度	見直し年度、その内容	別紙参照			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内住宅の耐震化率を95.0%(令和2年度末) ※日進市耐震改修促進計画にて設定										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	①耐震改修9件 ②住宅除却3件	9,600	7,200	2,400	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	21,678,000			20,758,000			20,129,000			
	交付金額(円)	5,961,000			17,500,000			12,800,000			
	交付件数	①耐震改修6件(5,400千円) ②シェルター2件(561千円)			①耐震改修14件(16,800千円) ②住宅除却2件(400千円) ③シェルター1件(300千円)			①耐震改修12件(12,000千円) ②住宅除却4件(800千円)			
効果指標(%)	87.0			87.4			88.1				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	別紙参照		上限額	別紙参照					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	別紙参照										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	①耐震改修6件(6,000千円) ②住宅除却2件(400千円)			①耐震改修3件(3,000千円) ②住宅除却3件(600千円) ③シェルター1件(300千円)			①耐震改修4件(3,900千円) ②住宅除却2件(708千円)			①耐震改修1件(1,000千円)	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	耐震改修費補助は平成15~令和元年度で322件の補助を実施しており、住宅の耐震化が促進され、市民の生命・財産を守る対策が進んでいる。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	市民の生命等保護に係る補助制度であるため、あえて設定していない。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的な検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民の生命等を守るため、引き続き住宅・建築物の耐震化促進を図っていく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	都市の防災性を高め、市民の生命・財産を守る効果が認められるが、他自治体の要綱では、市税完納、暴力団排除の要件を定めている事例もあり、再検討をする必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	1	中事業名	建築物耐震化促進事業	細節名称	補助金	所属名	建築課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり					
					節	03	住環境の整備					
					大施策	01	住宅					
					中施策	01	住まいの安全・安心の確保					
					小施策	02	住宅の耐震化の促進					
①補助金等の名称	ブロック塀等撤去費補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱					根拠法令・計画等	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項、日進市耐震改修促進計画				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	地震発生に伴うブロック塀等の倒壊による、市民の生命・身体等を保護するためブロック塀等を撤去する市民に対し補助金を交付する。											
⑥内容	道路等に面した高さ1m以上のブロック塀等を撤去する費用の一部を補助する。											
⑦開始年度	平成	23	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内に存する、地震発生時に倒壊のおそれがある道路沿道等ブロック塀の撤去(市内パトロールを実施し、ブロック塀の把握及び撤去啓発実施中)											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	15	1,076		766	310	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	300,000			300,000			300,000				
	交付金額(円)	181,000			0			1,433,000				
	交付件数(件)	3			0			23				
	効果指標	効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	撤去費とブロック塀延長1mあたり10千円乗じた額のいずれか少ない額の1/2			上限額	100千円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠						
⑬補助対象経費	ブロック塀の撤去に係る経費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	11件 566千円			16件 1,130千円			10件 670千円			9件 641千円		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	平成30年6月に発生した大阪府北部地震発生時にブロック塀が倒壊した事故によって、市民の関心が高まり、補助制度を積極的に広報した結果、市民の生命を脅かすブロック塀の撤去が増加している。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民の生命等を守るため、引き続き倒壊のおそれがあるブロック塀等撤去の促進を図っていく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	都市の防災性を高め、市民の生命・財産を守る効果が認められるが、他自治体の要綱では、市税完納、暴力団排除の要件を定めている事例もあり、再検討をする必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	暮らしを支える産業の振興				
					節	01	産業の振興				
					大施策	01	農業の振興				
					中施策	02	安定的な農業経営の支援				
				小施策	01	農業経営体の強化と農地の面的利用集積の促進					
①補助金等の名称	営農用機械導入補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	対象となる団体が限定的であるため		
⑤目的（公益性）	本市の営農の中心的役割を担うあいち尾東農業協同組合が地域農業の振興に資することを目的とした農業用機器を導入するために、必要な経費の一部を補助する。										
⑥内容	目的を遂行するために、あいち尾東農業協同組合が導入するコンバインやトラクター等の費用の一部を補助する。										
⑦開始年度	平成	17	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法（負担金除く）	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	利用集積面積（㎡） ※補助対象団体が集約した農地の面積										
⑩財源内訳 （令和元年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）		特定財源（千円）	一般財源（千円）		その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）			
	2	3,051		0	3,051		0	0			
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	2,000,000			2,000,000			2,000,000			
	交付金額(円)	0			1,854,900			2,000,000			
	交付件数	0			1			2			
	効果指標	504,900㎡			560,500㎡			640,000㎡			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	4分の1以内		上限額	2,000,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	農業用機器購入費（コンバイン、トラクター等）										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（長久手市）			（みよし市）			（豊明市）			（東郷町）	
	なし			なし			なし			なし	
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	補助団体による農地の利用集積面積が増加しているため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	要綱を改正する。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	あいち尾東農業協同組合のみが対象となっており、周知している。 ※令和2年度より、農業法人も対象となる。
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×	補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	これまであいち尾東農業協同組合を対象としていたが、農家の高齢化、担い手の減少などにより、耕作放棄地は増加の一途である。集落営農組織等にも対象を広げることで、地域農業を支援し活性化を図る。 ※集落営農組織：地域における農業を担う法人等の団体
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助対象の拡大や対象経費の検討等、地域農業の振興に関わる団体等に利用しやすい制度を検討する必要があるため。また、補助金制度の事業評価を公開する方策や要綱への暴力団排除の要件追加を検討する必要がある。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	暮らしを支える産業の振興				
					節	01	産業の振興				
					大施策	01	農業の振興				
					中施策	03	市民に親しまれる地産地消・交流型農業の推進				
				小施策	05	食育の推進					
①補助金等の名称	農業団体活動費補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	対象となる団体が限定的であるため			
⑤目的(公益性)	農作物の生産、販売(朝市)、日進アグリスクールでの講師などの事業を行う野菜研究会の活動を支援することにより、地産地消を推進することを目的とする。また、味噌づくりや梅干しづくりなどの講座を開催する生活改善グループの活動を支援することにより、市内の農作物を活用した伝統料理を継承していくことを目的とする。										
⑥内容	野菜研究会、生活改善グループが実施する農業振興、農業伝統の伝承、市民と農業の交流に関する事業の実施に関する経費を補助する(それぞれの団体について、2/3以内 上限100,000円)。										
⑦開始年度	昭和	58	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	朝市開催回数、講座参加者数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	2	200	0	200	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付金額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付件数	2			2			2			
	効果指標	48回、84人			48回、44人			48回、45人			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	3分の2以内		上限額	100,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	野菜研究会：朝市・市民祭りなど消耗品、研修費等 生活改善グループ：講座・勉強会材料費、講師代、備品購入代等										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(みよし市)			(豊明市)			(東郷町)	
	4件、251,000円			4件、609,000円			4件、670,000円			なし	
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	補助団体による朝市の開催状況、講座参加者数が順調である。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	団体の活動に対する市民ニーズが高く、また、その活動の専門性が高いため、他に同様の団体がいないため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	対象を既存団体に限定することなく、農業の振興にかかる同様の事業等を対象とし、他団体の支援・発掘についても検討する必要があるため。また、事務事業評価や自治行政の実績等を用いて、補助金の事業評価の結果を公開する方策を検討する必要があるため。要綱への暴力団排除の要件追加を検討する必要がある。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	暮らしを支える産業の振興				
					節	01	産業の振興				
					大施策	01	農業の振興				
					中施策	01	農地の保全・管理の推進				
				小施策	03	農地周辺の環境整備					
①補助金等の名称	有害鳥獣被害防止対策補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱 日進市狩猟免許取得支援事業補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農業生産の維持及び向上を図る。										
⑥内容	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の防護を目的とする防護柵の設置に要する経費の一部を補助する。 狩猟免許の取得等に要する経費を補助する(狩猟免許申請手数料、医師の診断書発行手数料、狩猟免許試験の講習会受講料、テキスト代及び例題集代、猟友会の入会金、狩猟者登録手数料) 										
⑦開始年度	平成	29	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	イノシシ捕獲数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	2	60	0	60	0	0					
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	当初予算額(円)			600,000		600,000					
	交付金額(円)			64,000		5,000					
	交付件数			3		1					
	効果指標			37		18					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1以内 10分の10		上限額	30,000円 30,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	有害鳥獣被害防止対策事業補助金：防護柵 狩猟免許取得支援事業補助金：狩猟免許申請手数料、医師の診断書発行手数料、猟友会入会金等										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(長久手市)		(みよし市)		(豊明市)		(東郷町)				
	12件、416,000円		10件、314,000円		なし		なし				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある			理由	防護柵の設置に関する補助件数は少ないが、狩猟免許取得支援事業に関する補助件数は順調である。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	防護柵の設置に関する補助金の申請が少ないため、広報や有害鳥獣出没地域の回覧等による周知を強化する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	農業生産の維持及び向上に寄与していると考えられるが、狩猟免許取得支援事業の効果をアピールするなど、補助金制度の事業評価を公開する方を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	生産調整推進事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課
総合計画体系					コード	名称					
				基本目標	04	暮らしを支える産業の振興					
				節	01	産業の振興					
				大施策	01	農業の振興					
				中施策	02	安定的な農業経営の支援					
			小施策	02	集団転作の促進						
①補助金等の名称	生産調整推進対策事業補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有 無	公募	—		
⑤目的(公益性)	米の需給調整に基づき転作を推進することにより、適正な米の収穫量と耕作面積を維持する。										
⑥内容	地目が田の水田に大豆、野菜等転作物の作付けを行った農業者に対し、補助を行う。										
⑦開始年度	昭和	58	年度	見直し年度、 その内容	無			周知方法 (負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標	水稻生産面積(ha) ※米の需給調整において、県が毎年提示する目標値を基準とする。										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
	377	1,846	0	1,846	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	2,899,000			3,391,000			3,000,000			
	交付金額(円)	2,506,168			2,296,842			2,355,600			
	交付件数	971筆			547筆			545筆			
効果指標	218ha(目標値250ha)			208ha(目標値250ha)			208ha(目標値248ha)				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	補助要綱別表第2		積算根拠	補助要綱に基づく					
⑬補助対象経費	特になし										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(長久手市)			(みよし市)			(豊明市)			(東郷町)	
	850,171円			なし			3,587,418円			なし	
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由		米の需給調整が適正に行われている。				

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	× 本市農業の活性化に貢献する作物に対し、補助をする必要がある。
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	米の需給調整として補助金を継続する必要があるが、本市の6次産業推進戦略等施策の推進に貢献する転作作物を選定し、補助対象とする（大豆、サツマイモ、大根等）。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	県が目標とする受給調整は達成できているものの、本市において、特産化を図る野菜を指定する等、制度の見直しが必要と考えられるため。6次産業推進戦略等の施策に貢献できていることを市民に公開できる方策を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	生産調整推進事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	暮らしを支える産業の振興				
					節	01	産業の振興				
					大施策	01	農業の振興				
					中施策	01	農地の保全・管理の推進				
				小施策	03	農地周辺の環境整備					
①補助金等の名称	営農組合補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	対象となる団体が限定的であるため		
⑤目的(公益性)	地域農業の環境を保全し、地域の農業を守る。また、活動に取り組む団体の維持継続を図る。										
⑥内容	地域の営農組合の環境保全活動(農業用水路の除草、溝さらい等)に対して、補助する。										
⑦開始年度	昭和	58	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	活動参加人数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	20	3,814			0	3,814	0	0			
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	4,300,000			4,300,000			4,300,000			
	交付金額(円)	4,019,100			4,022,500			4,067,500			
	交付件数	20			20			20			
	効果指標	1,884人			1,970人			1,769人			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	補助要綱別表第1	上限額	200,000円					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額		積算根拠						
⑬補助対象経費	行政が依頼する書類の配布・回収、地域農業における環境保全活動に要した経費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(みよし市)			(豊明市)			(東郷町)	
	なし			なし			なし			なし	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	地域の農業用水路等農業用施設が保全されているため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	要綱を改正する。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○ ○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	現在、他に同様の団体はないが、各地域において当団体の活動が継続できなくなる場合は、地域と相談して、新たな団体が申請できるようにする。
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×	補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	地域農業の環境保全を推進するため、営農組合が維持管理する農業用水路等農業用施設をより明確にする。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	適正に地域農業の環境を保全するために支給額と補助対象経費を検討する必要があるため。また、暴力団排除の要件追加について、要綱の改正を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標		04	暮らしを支える産業の振興						
			節		01	産業の振興						
			大施策		02	商業の振興						
			中施策		02	意欲的な事業者への経営支援						
		小施策		02	資金融資制度の利用促進							
①補助金等の名称	信用保証料補助金											
②性質	利子補給等補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	信用保証料助成金交付要綱				根拠法令・計画等			無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	市内中小企業の振興を図るため。											
⑥内容	愛知県信用保証協会の信用保証を得て融資を受けたものに対してその融資額に係る信用保証料の一部を、日進市商工会員である個人事業主または法人に助成する。											
⑦開始年度	昭和	59	年度	見直し年度、その内容	令和元年度、交付対象者を商工会員に限定	周知方法(負担金除く)			広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	保証料助成実行率(%) : 計算式(保証料保証実行数/融資申込件数) × 100											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	59件	2,509	0	2,509	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	5,960,000			5,718,000			5,718,000				
	交付金額(円)	2,170,000			3,228,000			2,940,100				
	交付件数	46			52			56				
効果指標	100.00%			92.80%			94.92%					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	30%から100%まで		上限額	200,000円					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	手数料											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市 (H30. 107件)			豊明市 (H30. 43件)			長久手市 (H30. 53件)			東郷町 (H30. 26件)		
	¥6,688,000			¥2,022,600			¥3,304,000			¥3,496,305		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				広報・HP			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由		信用保証料の助成を行うことで、企業の発展や経営維持のために必要な融資申込の一助となっているため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	要綱改正を検討する。（市税の完納条件については運用にて適用させている。）
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人工費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	中小企業の発展のため、信用力の担保となる信用保証料の一部を助成することは企業の事業拡大や経営維持のために不可欠であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市税の完納要件等について要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業振興課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標		04	暮らしを支える産業の振興						
			節		01	産業の振興						
			大施策		03	工業の振興						
			中施策		02	既存企業への支援						
		小施策		04	工業関連イベントの開催支援							
①補助金等の名称	商工会活動補助金											
②性質	公共団体補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	商工業振興事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		日進市商工業振興方針				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	事実上、商工会に限定した補助内容であるため。			
⑤目的(公益性)	商工業の発展に寄与し、商工業者等の組織化を促進し、経営の合理化、販路開拓及び技術の向上を図るため。											
⑥内容	商工会が行う商工業振興(イベント等)、税務金融対策事業、労働福祉対策事業、研修事業等に対して補助金を交付する。											
⑦開始年度	昭和	52	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	商工会加入率(%) 計算式: 商工会加入事業所数/商工業事業者数(出典: 2014年度経済センサス) × 100											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1	18,603			0		18,603		0		0	
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	11,120,000			19,620,000			18,603,000				
	交付金額(円)	11,107,303			16,965,172			18,603,000				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	55.60%			50.10%			50.40%					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	50%以内		上限額	予算の範囲内					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	需用費、役務費、委託料											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例: 尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市(H30.1件)			豊明市(H30.1件)			長久手市(H30.1件)			東郷町(H30.1件)		
	¥2,438,000			¥2,842,000			¥15,004,000(再掲) ※経営改善普及事業との内訳が不明			¥23,199,000(再掲) ※経営改善普及事業との内訳が不明		
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由	核となる創業支援事業について、他自治体と連携した事業として取り組みを行っており実際に起業した個人事業主も創出している。また、中小企業の福利厚生者の充実を商工会が担っている状況があることから効果があると判断する。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	×
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	対象経費及び対象外経費をより明確にするため、商工会と共に精査を行い、市内企業の経済活動に寄与する事業をより推進するための補助金として改善ができるよう、商工会と協議を継続的に行っていく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	本補助金の目的によりふさわしい対象経費となるよう整理する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	1	中事業名	子ども会活動支援事業	細節名称	補助金	所属名	子育て支援課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	01	子育て・子育て支援				
					中施策	04	子育て・親育ちの支援の充実				
					小施策	02	ユース世代の居場所づくりと自主活動の支援				
①補助金等の名称	子ども会連絡協議会事業補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市子ども会連絡協議会事業補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	単位子どもの会を集約している子ども会連絡協議会に支出するため		
⑤目的(公益性)	単位子ども会の組織化によって子ども会活動を活発にし、健全な子ども会の育成に寄与することを目的としている。										
⑥内容	日進市子ども会連絡協議会に対し、協議会に加入している単位子ども会の補助金を交付するもの。なお、単位子ども会に対しては、日進市子ども会連絡協議会から補助金が支払われている。										
⑦開始年度	平成	12	年度	見直し年度、その内容	平成27年度に地域における諸事情を考慮し、子ども会の会員数の条件について緩和した			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	日進市子ども会連絡協議会加入団体数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1件	5,500	0	5,500	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	6,200,000			6,200,000			6,200,000			
	交付金額(円)	5,325,500			5,179,400			5,097,400			
	交付件数	1件			1件			1件			
	効果指標	52団体			47団体			46団体			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	予算の範囲内			積算根拠	会員1人あたり300円				
⑬補助対象経費	子ども会活動活性化事業、ジュニアリーダー養成事業、日進市子ども会連絡協議会交流事業、子ども会支援事業										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	同様の補助金あり			同様の補助金あり			同様の補助金あり			同様の補助金あり	
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			その他		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由 地域の単位子ども会活動の活性化につながるとともに、子どもたちの自主性と社会性を高める活動に取り組むことで、子育て環境が向上した。また、日進市子ども会連絡協議会に加入し、広域的な事業に参加することで子ども達の交流も深まり、充実した子ども会活動を行うことができた。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域における子ども会活動は、子ども達の自主性と社会性を高めるものであり、当該活動に対する補助金を交付し、支援することにより、本市の子育て環境の向上に寄与すると考えられるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	加盟する団体数が減少しており、今後の状況の把握に努める必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	市民自治活動推進事業	細節名称	補助金	所属名	市民協働課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	06	市民自治力と行政経営力の向上				
					節	02	市民自治・市民活動				
					大施策	02	市民参加・市民協働・大学連携				
					中施策	02	市民自治活動の活性化と市民協働の推進				
					小施策	02	市民自治活動助成の充実				
①補助金等の名称	市民自治活動推進補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市市民自治活動推進補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	日進市で公益的な活動を行う市民団体の活動の促進。										
⑥内容	公益的な市民活動の資金を提供する。										
⑦開始年度	平成	21	年度	見直し年度、その内容	平成30年度			周知方法(負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	交付件数(件)										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)		
	16	675			0	675		0	0		
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	500,000			600,000			750,000			
	交付金額(円)	498,000			538,000			333,000			
	交付件数	12			12			9			
	効果指標	スタート支援事業1件 ステップ支援事業11件			スタート支援事業2件 ステップ支援事業10件			スタート支援事業2件 ステップ支援事業7件			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%			上限額	50,000(特別加算の場合80,000)				
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	謝礼、旅費、需用費(食糧費除く)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、事業にかかる人件費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			(みよし市)	
	一事業150,000円 3年度			一事業150,000円			一事業150,000円 初年度 100,000円 2年度 50,000円 3年度(最終)			なし	
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			その他		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市民活動団体への活動支援の役目を果たしているため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	日進市市民活動団体登録にて排除要項を定めている
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	×	排除要項を定めるが自己申告のみ
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	×	市民自治活動補助全般
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ×	必要に応じ、帳簿等の提出を求めるとあると募集要項に定めていく
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	×	必要に応じ、領収書等の提出を求めるとあると募集要項に定めている
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	この補助金を契機として活動を広げた例も多く、非常に効果の高い補助金であると考えている。しかしながら、事業によって公益的に効果があったことを定量的に確認することが難しいものがある。実施者の主観的報告によって効果があるとしている事に対して所管課として疑義が生じた際に、明確に評価根拠を示せないものも多い。今後は、事業参加者へのアンケートの実施など客観的に効果が確認できる方法を検討していく必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	実施されている活動の中には、効果を測りづらいものがあり、客観的に効果が確認できる手法を検討する必要がある。また、市民団体の活動実態に即した効果的なメニューや補助額の上限について、検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	国際交流事業	細節名称	補助金	所属名	市民協働課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	06	市民自治力と行政経営力の向上					
					節	03	男女平等推進・国際化					
					大施策	02	国際化・自治体交流					
					中施策	01	国際化への対応					
					小施策	02	国際交流の推進					
①補助金等の名称	国際交流協会補助金											
②性質	団体運営費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市国際交流協会補助金交付要綱					根拠法令・計画等	無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	単独団体への補助を想定した要綱のため			
⑤目的(公益性)	日進市の国際化の促進と定住外国人の相談支援。											
⑥内容	日進市民の国際交流を促進し、日進市に在住する外国人の相談を行う。											
⑦開始年度	平成	14	年度	見直し年度、その内容	平成26年度全部改正			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	交流事業参加者(人)及び会員数(人)の合計											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	1	2,000		0	2,000		0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	2,000,000			2,000,000			2,000,000				
	交付金額(円)	2,000,000			2,000,000			2,000,000				
	交付件数	1			1			1				
	効果指標	1002			556			572				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	事業別に1/2~10/10		上限額	2,000,000					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	広報事業、市民国際化事業、語学学習事業、文化交流事業、姉妹都市・地域交流事業、運営人件費、											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			(豊明市)			(みよし市)		
	2,923,000			243,000			2,200,000			0(対象団体無)		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			その他				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	日進市の国際交流事業を担うことのできる経験と実績、会員活動から他に担うものがないため。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	今後要綱の改正を行う
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	×	現状では決算書等から自立可能ではないため、委託等の代替措置を要する
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○ ×	本補助金と本市事業収入が無いと存続することが困難。団体運営補助から事業補助へ段階的に移行を協議する。
公平性	事業費補助の原則	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	国際交流や多文化共生を担う団体が単一であり、市から広報の多言語化や外国人市民相談の業務委託も受けている。補助金交付の中止で団体の活動不全を起こすと、委託業務も含め、市内で実施される国際交流及び多文化共生事業の大部分が滞る。また、今後は、生活支援の充実を社会的に求められることも考えられるため、社会情勢に注視し、必要に応じて事業の見直しを含め検討をする必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	団体運営費補助と事業費補助の整理を進めていく必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	自治体交流事業	細節名称	補助金	所属名	市民協働課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	06	市民自治力と行政経営力の向上					
					節	03	男女平等推進・国際化					
					大施策	02	国際化・自治体交流					
					中施策	02	自治体交流の充実					
					小施策	01	木祖村との交流の充実					
①補助金等の名称	友好自治体宿泊施設利用助成金											
②性質	事業費補助					上乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市友好自治体宿泊施設利用助成事業実施要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無		公募		—		
⑤目的(公益性)	友好自治体との市民交流を促進することを目的とする。											
⑥内容	友好自治体での市民の宿泊費の割引に対して宿泊事業者へ観光協会を通じて補助するもの。											
⑦開始年度	平成	21	年度	見直し年度、その内容		平成29年度		周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	交付件数(交付件数自体が友好自治体への関連人口の実数とする)											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1039		939		593		346		0		0	
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)		2,000,000			2,000,000			2,000,000			
	交付金額(円)		1,550,500			1,410,000			1,067,500			
	交付件数		999			1074			897			
効果指標		999			1074			897				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率		上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		積算根拠		同補助金支出団体との均衡を根拠とする					
⑬補助対象経費	宿泊費用(宿泊費等費用の支払いを伴うものに限る)											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			(みよし市)		
	なし			なし			一泊2,000円			一泊4,000円		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			その他			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由		本補助金が市民の友好自治体訪問への強い要因となっている。補助金が無い場合は友好自治体への訪問が減となり、友好自治体への認知が下がるおそれがある。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	要綱を改正する。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	×	必要に応じ、協議を行っていく
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ / / /	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	本補助金が市民の友好自治体訪問への強い要因となっている。補助金が無い場合は友好自治体への訪問が減となり、友好自治体への認知が下がるおそれがある。しかしながら、件数が増加していかないことへの対策を検討していく必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	友好自治体との市民交流の促進に効果が認められるが、利用者数を増やす取組を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	4	中事業名	社会教育推進事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり				
					節	02	生涯学習				
					大施策	01	生涯学習の推進				
					中施策	01	生涯学習システムの充実				
					小施策	02	人材の育成・活用				
①補助金等の名称	地域女性団体連絡協議会補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市社会教育活動費補助金 交付要綱					根拠法令・ 計画等		無		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	地域女性団体連絡協議会に対して 交付するものであるため。		
⑤目的(公益性)	地域女性団体連絡協議会及び会員女性の教養体力向上が、地域の人材育成とその活用につながるため。										
⑥内容	地域女性団体連絡協議会及び会員女性による研修、地域社会におけるボランティア活動及びその他社会教育の 振興に寄与するために行う活動事業への補助である。										
⑦開始年度	昭和	31	年度	見直し年度、 その内容	無			周知方法 (負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末										
⑨補助効果(費用 対効果)指標	会員数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)			特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)
	1	350			0		350		0		0
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	350,000			350,000			350,000			
	交付金額(円)	350,000			350,000			350,000			
	交付件数	1			1			1			
	効果指標	103人			82人			85人			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2		上限額	829,000					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	1女性のつどい活動事業 2地域活動事業 3調査広報活動事業 4その他市長が必要と認める事業										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(瀬戸市)	(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)			
	なし	560,000			720,000			なし			
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	地域女性団体連絡協議会の会員は、行政区及び自治会 で組織する女性団体会員をもって構成しており、会員 は各地域において様々な地域づくり及び女性教育等の 活動を実践し、地域に貢献しているため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	×	団体の経費に人件費や管理費が含まれていない。
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	×	対象経費を明確にする必要がある。
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	地域女性団体連絡協議会活動の担い手が減少する中で、補助をすることで活動の維持ができており、様々な地域づくり及び女性教育等の活動を実践し、地域に貢献しているため継続すべき事業であるが、補助上限額を見直すなどの整理が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助上限額と実際の交付金額に齟齬があり、上限額について検討する必要があるため。また、補助対象経費と暴力団の排除要件について、要綱上への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	4	中事業名	社会教育推進事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり					
					節	02	生涯学習					
					大施策	01	生涯学習の推進					
					中施策	01	生涯学習システムの充実					
					小施策	02	人材の育成・活用					
①補助金等の名称	ボーイスカウト活動事業補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市社会教育活動費補助金交付要綱					根拠法令・計画等	無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	ボーイスカウト活動事業に対して交付するものであるため。			
⑤目的(公益性)	園児から大学生に至る幅広い年代の青少年健全育成及び青少年活動の指導者の養成のため。											
⑥内容	日進ボーイスカウト協議会による野外を主体とした諸活動並びに奉仕等の活動を支援するため、スカウト活動に係る必要な経費に対して補助するもの。											
⑦開始年度	昭和	50	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和7年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標	ボーイスカウト参加人数											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	1	100			0	100	0	0				
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	100,000			100,000			100,000				
	交付金額(円)	100,000			100,000			100,000				
	交付件数	1			1			1				
	効果指標	180人			190人			188人				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2			上限額	200,000					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠						
⑬補助対象経費	幼稚園児から大学生に至る幅広い年代の青少年健全育成のためボーイスカウト日本連盟教育規定に則り、野外を主体にした諸活動並びに奉仕等活動事業											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)	(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)				
	なし	なし			なし			50,000				
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	日進ボーイスカウト協議会による野外を主体とした諸活動、緑の羽根、赤い羽根の募金活動や、ゴミO運動などの清掃活動等の奉仕活動が積極的に行われ、地域の青少年の健全育成に貢献している。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	×
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	×
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	×
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	野外を主体とした諸活動、緑の羽根、赤い羽根の募金活動や、ゴミ0運動などの清掃活動等の奉仕活動が積極的に行われ、地域の青少年の健全育成に貢献しているため継続すべき事業であるが、対象経費を明確にするなど補助内容の整理が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助上限額と実際の交付金額に齟齬があり、上限額について検討する必要があるため。また、補助対象経費と暴力団の排除要件について、要綱上への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	4	中事業名	家庭教育推進事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり					
					節	02	生涯学習					
					大施策	05	家庭教育					
					中施策	01	家庭・地域の教育力の向上					
					小施策	02	ふれあい交流活動の促進					
①補助金等の名称	PTA活動事業補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市社会教育活動費補助金 交付要綱					根拠法令・ 計画等	無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	市内小中学校に設置するPTAに対して交付するものであるため。			
⑤目的(公益性)	児童生徒の健全な成長を図ることを目的とし、親と教師とが協力して、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実を図るもの。											
⑥内容	会員相互の学習、その他必要な活動に対する補助金であり、PTAが活動を行うのに必要な経費に補助するもの。											
⑦開始年度	昭和	51	年度	見直し年度、 その内容	無			周知方法 (負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和7年度末											
⑨補助効果(費用 対効果)指標	PTA組織数											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	13	2,063	0	2,063	0	0						
⑪交付実績		平成28年度		平成29年度		平成30年度						
	当初予算額(円)	2,034,000		2,036,000		2,051,000						
	交付金額(円)	2,033,489		2,035,841		2,050,955						
	交付件数	13		13		13						
	効果指標	13団体		13団体		13団体						
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2		上限額	予算の範囲内						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	各小中学校PTA組織の充実を図りつつ、相互の連絡を密にし、青少年の健全育成を行う活動事業											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(瀬戸市)	(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)						
	340,000	なし		162,000		1,360,000						
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	PTA活動の担い手が減少する中で、補助をすることで活動の維持ができており、児童生徒の学校生活が安定充実し、地域の教育力向上、住民の意識向上につながっている。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	×	団体の経費に人件費や管理費が含まれていない。
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	×	対象経費の内訳を明らかにしていないため、明らかにする必要がある。
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	×	対象経費を明確にする必要がある。
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	P T A 活動の担い手が減少する中で、補助をすることで活動の維持ができており、児童生徒の学校生活が安定充実し、地域の教育力向上、住民の意識向上につながっており継続すべき事業であるが、対象経費を明確にするなど補助内容の整理が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助対象経費の明記や暴力団排除要件の追加など、要綱を整理するため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	4	目	1	中事業名	文化推進事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり				
					節	02	生涯学習				
					大施策	03	芸術・文化の振興				
					中施策	02	芸術文化活動団体の支援				
					小施策	01	芸術文化活動団体等の活動支援				
①補助金等の名称	文化協会等活動事業補助金										
②性質	混合補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市社会教育活動費補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	文化協会の事務局に対しての補助金交付となり、 補助金の公募はしていない。		
⑤目的(公益性)	日進市における文化芸術の普及と振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。										
⑥内容	日進市文化協会加盟団体の育成、その目的のために行う事業に係る経費及び地域社会における文化芸術の振興に寄与するために行う活動事業に対して補助を行う。										
⑦開始年度	昭和	61	年度	見直し年度、 その内容	無			周知方法 (負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度										
⑨補助効果(費用 対効果)指標	加入連盟数が指標となる。現在9連盟、約1,100名の会員が様々な文化活動に勤しみ、日進市民美術展覧会やにっしん文化祭等の開催を通して文化の発信や文化の携わる人材の育成に貢献している。										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
	1	3,823	0	3,823	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	3,737,000			3,775,000			3,794,000			
	交付金額(円)	3,737,000			3,775,000			3,794,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	加入連盟数 9			加入連盟数 9			加入連盟数 9				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	運営に必要な人件費 以外は2分の1				上限額	3,823,000(令和元年度)			
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額					積算根拠				
⑬補助対象経費	連盟助成事業、他市町等交流事業、県文連事業、文化祭開催事業、機関紙発行事業、その他市町が必要と認める事業										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(尾張旭市)			(長久手市)			(東郷町)			(豊明市)	
	補助金は無く、長期講座や 文化祭は委託料で支払って いる。			70万円上限			95万7千円上限			97万2千円上限	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法				周知していない		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市の文化振興事業の市民美術展覧会やにっしん文化祭等の運営を委託しており、市の文化振興事業の開催に寄与している。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	要綱には記載なし。今後の改正で記載する。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	×	補助金のうち委託として執行できる部分は今後検討する。
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	委託の方がふさわしい項目も補助金に含まれているため、見直しを検討する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助事業と委託事業の整理を行う必要があるため。また、暴力団の排除要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	4	目	4	中事業名	文化財保護事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり					
					節	02	生涯学習					
					大施策	04	文化財の保護・活用					
					中施策	01	文化財の保護					
					小施策	03	民俗芸能保存活動の支援					
①補助金等の名称	民俗芸能連合会活動事業補助金											
②性質	混合補助					乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市社会教育活動費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無		非公募	地域に伝承されてきた民俗芸能の団体に対する補助金であり、新たに団体が設立されることが難しいため。			
⑤目的(公益性)	民俗芸能は文化財保護法に規定する無形文化財であり、同法第3条により国と同様に地方公共団体は文化財の保存に責務を有する。この趣旨から日進市内に古くから地域に伝承されてきた民俗芸能(棒の手、お神楽、お囃子、巫女の舞)の保存と継承を図ることを目的とする。											
⑥内容	市内の10の保存会の集合体である日進市民俗芸能連合会の事業に要する経費に対して補助金を出す。											
⑦開始年度	昭和 61 年度		見直し年度、その内容		無			周知方法(負担金除く)		周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度											
⑨補助効果(費用対効果)指標	保存会数が指標となる。市内に10ある保存会で希少な伝統文化が保存され、各会で保存されている総演目数を保ち、継承されている。また、民俗芸能発表会を開催することで、日ごろの活動成果の発表の機会を得るとともに、市民への活動の周知に寄与している。											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1		1,300		0		1,300		0		0	
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)		1,300,000			1,300,000			1,300,000			
	交付金額(円)		1,300,000			1,300,000			1,300,000			
	交付件数		1			1			1			
効果指標		保存会数 11			保存会数 11			保存会数 11				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率		上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		1,300,000		積算根拠		各保存会100,000×11団体+発表会200,000			
⑬補助対象経費	助成金、発表会費、研修費、会議費、事務費											
⑭(扶費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(尾張旭市)			(長久手市)			(東郷町)			(豊明市)		
	後継育成のための事業へ委託料を支払う。			3万1千円~200万円まで要綱により規定している。			5万4千円までの1/2補助			各保存会に1万円		
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由				民俗文化財を保存し後世へ継承することは、民間事業者になしえない地方公共団体固有の責務であるとともに、文化財を保存する地域の自主的な活動への補助が必要であるため。			

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	×	自主財源は会員からの会費となるため、確保・拡大は難しい。
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・剰余金が恒常的に発生していないか。	○ ○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	現在の支援により、連合会の発表会等が行われており、見直しをすると民俗芸能を継承する事業が継続できなくなるため、継続が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	4	4	4	中事業名	文化財保護事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課	
総合計画体系			コード	名称								
			基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり							
			節	02	生涯学習							
			大施策	04	文化財の保護・活用							
			中施策	01	文化財の保護							
			小施策	02	文化財の保護・管理							
①補助金等の名称			指定文化財補助金									
②性質			事業費補助				上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	日進市指定文化財補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	市指定文化財を管理する事業者に対する補助金のため			
⑤目的(公益性)			市指定文化財の保存及び目的のため必要な措置を講じ、住民の文化的向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的とする。									
⑥内容			市指定文化財の管理者に対して、文化財の管理又は修繕にかかる必要な経費の1/2以内(上限額50万円)を予算の範囲内において、補助金として交付する。									
⑦開始年度			昭和 61 年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定			令和7年度									
⑨補助効果(費用対効果)指標			市指定文化財数が指標となる。市指定文化財数を保つため、適切な管理・修繕を行うことができるように補助金を交付する。									
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			3	524	0	524	0	0				
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
			当初予算額(円)	749,000			749,000			749,000		
			交付金額(円)	564,840			226,800			719,240		
			交付件数	3			2			3		
			効果指標	2			1			2		
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	50万円上限の予算範囲内				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、工事請負費									
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			(尾張旭市)	(長久手市)			(東郷町)		(豊明市)			
			要綱なし	要綱なし			修繕費・剪定消毒等に5万円を超える額の補助率1/2で上限50万円、高額修繕は別途規定あり。		管理費等で1万円~85万円			
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	市指定文化財を維持していくために必要なため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	指定文化財保護のため必要な補助金のため、継続が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市税完納、暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	5	目	1	中事業名	生涯スポーツ普及事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり				
					節	02	生涯学習				
					大施策	06	生涯スポーツの推進				
					中施策	02	スポーツ組織の活動支援				
					小施策	01	スポーツ団体の活動の支援				
①補助金等の名称	体育協会補助金										
②性質	団体運営費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市社会体育活動費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	体育協会に対する補助金であるため			
⑤目的(公益性)	スポーツを通じて青少年の健全育成や高齢者の生きがいつくり等を図るとともに、国の掲げるスポーツ基本計画にあるスポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を図る。										
⑥内容	市体育協会が行う事業の実施に要する経費に対し交付するもの。										
⑦開始年度	昭和	28	年度	見直し年度、その内容	令和元年度人件費見直しによる額改正		周知方法(負担金除く)	その他			
⑧終期の設定	令和7年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標	加盟団体数。加盟団体・会員によりスポーツ普及振興が図られ、スポーツ指導者の育成に貢献している。										
⑩財源内訳(令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	5,444	0	5,444	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	5,348,000			5,407,000			5,422,000			
	交付金額(円)	5,348,000			5,400,000			5,422,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	加盟団体17団体+育成団体10団体			加盟団体17団体+育成団体10団体			加盟団体17団体+育成団体9団体				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2 ただし、⑬-6については全額		上限額	5,444,000					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	1 スポーツレクリエーション事業、2 加盟団体補助事業、3 広報啓発活動事業、4 全国大会派遣費積立事業、5 スポレク選手派遣事業、6 運営に必要な人件費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(尾張旭市)			(豊明市)			(東郷町)				
	2,340千円			2,793千円			1,900千円				
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市体育協会及び構成する連盟等によるスポーツ事業が年間を通じて実施され、スポーツ活性化の一翼を担っていると共に、スポーツに関わる人材の育成につながっている。スポーツを核にしたコミュニティが形成され、地域の絆づくりに貢献している。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	交付対象を体育協会に限定しており、市税の課税対象ではない
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	会員から会費徴収は行っているものの、恒常的に市スポーツ振興を行うには市からの補助が必要である
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	5	目	1	中事業名	生涯スポーツ普及事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり				
					節	02	生涯学習				
					大施策	06	生涯スポーツの推進				
					中施策	02	スポーツ組織の活動支援				
					小施策	01	スポーツ団体の活動の支援				
①補助金等の名称	レクリエーション協会補助金										
②性質	団体運営費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市社会体育活動費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	レクリエーション協会に対する補助金であるため		
⑤目的(公益性)	スポーツを通じて青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり等を図るとともに、国の掲げるスポーツ基本計画にあるスポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を図る。										
⑥内容	市レクリエーション協会が行う事業の実施に要する経費に対し交付するもの。										
⑦開始年度	昭和	58	年度	見直し年度、その内容	令和元年度 人件費見直し及び周年 事業開催による額改正			周知方法 (負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	加盟団体数。加盟団体・会員によりスポーツ普及振興が図られ、スポーツ指導者の育成に貢献している。										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)	一般財源 (千円)		その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)			
	1	1,644		0	1,644		0	0			
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	当初予算額(円)		1,323,000			1,332,000			1,337,000		
	交付金額(円)		1,323,000			1,332,000			1,337,000		
	交付件数		1			1			1		
効果指標		8団体			8団体			8団体			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2 ただし、⑬-6 については全額			上限額	1,644,000				
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	1 スポーツレクリエーション事業、2 加盟団体補助事業、3 広報啓発活動事業、4 全国大会派遣費積立事業、5 スポレク選手派遣事業、6 運営に必要な人件費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(尾張旭市)			(豊明市)			(東郷町)				
	組織無し			495千円			組織無し				
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由			市レクリエーション協会及び構成する連盟等によるスポーツ事業が年間を通じて実施され、スポーツ活性化の一翼を担っていると共に、スポーツに関わる人材の育成につながっている。スポーツを核にしたコミュニティが形成され、地域の絆づくりに貢献している。			

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	会員から会費徴収は行っているものの、恒常的に市スポーツ振興を行うには市からの補助が必要である
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	5	目	1	中事業名	生涯スポーツ普及事業	細節名称	補助金	所属名	生涯学習課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり				
					節	02	生涯学習				
					大施策	06	生涯スポーツの推進				
					中施策	02	スポーツ組織の活動支援				
					小施策	01	スポーツ団体の活動の支援				
①補助金等の名称	総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金										
②性質	団体運営費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	日進市総合型地域スポーツクラブに対する補助金であるため			
⑤目的(公益性)	スポーツを通じて青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり等を図るとともに、国の掲げるスポーツ基本計画にあるスポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を図る。										
⑥内容	日進市総合型地域スポーツクラブが行う事業の実施に要する経費に対し交付するもの。										
⑦開始年度	平成	23	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他		
⑧終期の設定	令和7年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標	会員数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	1	1,152		0	1,152	0	0				
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	1,150,000			1,152,000			1,152,000			
	交付金額(円)	1,150,000			1,152,000			1,152,000			
	交付件数	1			1			1			
	効果指標	819人			886人			898人			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	10/10		上限額	1,152,000				
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	補助を行う事業に係る謝礼、旅費、使用料、賃借料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(尾張旭市)			(豊明市)			(東郷町)				
	無し			¥2,204,000			¥300,000				
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	年間を通じて身近な場所でスポーツ教室が実施されることで、地域住民が手軽に安価にスポーツに取り組むことができている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	会員から会費徴収は行っているものの、恒常的に市スポーツ振興を行うには市からの補助が必要である
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	暴力団排除の要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	7	中事業名	交通安全推進事業	細節名称	補助金	所属名	生活安全課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現							
			節	01	安全・安心							
			大施策	03	交通安全							
			中施策	01	交通安全活動の推進							
		小施策	01	交通安全に対する意識の啓発								
①補助金等の名称	交通安全推進事業補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市児童・生徒用ヘルメット購入費助成事業実施要綱					根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	児童・生徒の自転車乗車中の事故等によるけがの軽減を図るため											
⑥内容	小・中学校に就学予定者が購入する自転車用ヘルメットの一部を助成するもの											
⑦開始年度	平成	14	年度	見直し年度、その内容	H28-金額の変更及び事務見直し H31-購入対象時期の見直し			周知方法(負担金除く)	その他			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	人口千人あたりの交通事故死傷者数(人)											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	927	927			0		927		0		0	
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	1,979,000			1,956,000			1,427,000				
	交付金額(円)	586,000			446,000			415,000				
	交付件数	586			446			415				
	効果指標	6.39			5.62			5.60				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率						上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	自転車用ヘルメット1個につき1,000円				積算根拠	交付要綱 自転車用ヘルメット1個につき1,000円				
⑬補助対象経費	SGマーク又はJISマークが貼付された新品の自転車用ヘルメットの購入費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			()		
	無			無			無					
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法				その他			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	児童・生徒の自転車乗車中の事故等によるけがの軽減を図ることができた。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	×
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	平成30年度から補助申請期間を延長したが利用者数は低迷しているため、効果的な周知方法を検討し利用促進を図る。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他自治体の状況と現在の補助効果を踏まえ、制度の在り方について検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	4	中事業名	消費生活支援事業	細節名称	補助金	所属名	生活安全課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現				
					節	01	安全・安心				
					大施策	05	消費者行政				
					中施策	01	消費者の自立支援				
				小施策	02	消費者学習活動等の支援					
①補助金等の名称	消費生活安定対策推進事業補助金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市消費生活安定対策推進事業費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	補助団体が要綱で決められているため			
⑤目的(公益性)	消費者団体の育成強化を図り、市民の暮らしの向上に資すること。										
⑥内容	団体が行う生活展開催事業、研究事業、消費生活講座事業に対し交付する。										
⑦開始年度	昭和	58	年度	見直し年度、その内容	平成19年度補助対象事業の「生活展開催事業」「研究事業」に「消費生活講座事業」を加え、補助限度額を11万円から16万円に引き上げた。			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	みんなの生活展の開催、研究事業の実施、消費生活講座の開催										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	160	0	160	0	0					
⑪交付実績		平成28年度		平成29年度		平成30年度					
	当初予算額(円)	160,000		160,000		160,000					
	交付金額(円)	160,000		160,000		160,000					
	交付件数	1		1		1					
	効果指標	33		39		36					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2		上限額	160,000					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	生活展開催事業、研究事業、消費生活講座事業に係る経費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(尾張旭市)		(瀬戸市)		(長久手市)		(豊明市)				
	無		1件 30,000円		1件 50,000円		1件 81,000円				
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	年々巧妙化される悪質商法などについて、研究発表や寸劇など広く市民に周知し、わかりやすい啓発を行っている。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○ ○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	×	特定の団体でなく、要件に該当する団体であれば申請する機会が等しく確保されるよう変更する。
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	消費者団体と協働し、委託にすることも踏まえ、より一層の啓発に努めるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助事業と委託事業の整理を行う必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	社会福祉協議会・中央福祉センター運営事務	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課
総合計画体系				コード	名称						
			基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり						
			節	01	社会福祉						
			大施策	04	地域福祉						
			中施策	03	地域福祉活動の充実・支援						
		小施策	02	地域福祉の担い手の育成							
①補助金等の名称			社会福祉協議会補助金								
②性質			公共団体補助				上乗せ	無	横出し	無	
③根拠			補助要綱	日進市社会福祉協議会運営事業費補助金交付要綱			根拠法令・計画等	社会福祉法、日進市社会福祉法人の助成に関する条例			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	限定された団体が対象であるため。		
⑤目的(公益性)			地域福祉の推進を図ることを目的とし、社会福祉法第109条に規定されている社会福祉法人日進市社会福祉協議会が行う事業の経費について交付。								
⑥内容			上記事業に係る職員の人件費及び運営に要する経費。								
⑦開始年度			不明	年度	見直し年度、その内容	平成22年補助対象経費	周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定			令和7年度末まで								
⑨補助効果(費用対効果)指標			中央福祉センター及び福祉情報センター利用者数								
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
			1	59,786	0	59,786	0	0			
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
			当初予算額(円)	56,340,000	56,183,000	58,535,000					
			交付金額(円)	43,329,065	53,409,782	57,846,214					
			交付件数	1	1	1					
			効果指標	30,425	30,421	31,389					
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%	上限額	予算の範囲				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額		積算根拠					
⑬補助対象経費			人件費、事業費								
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			長久手市	豊明市	みよし市	尾張旭市					
			平成30年度決算額 79,617,652円	平成30年度決算額 60,770,879円	平成30年度決算額 63,878,000円	平成30年度決算額 62,793,219円					
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の周知方法	周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	子ども会や老人クラブ、遺族会、地域の各種福祉団体の事務局を担うなど、地域福祉の推進には社会福祉協議会の活動が欠かすことができないため。				

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図ることを目的として設立されている非営利団体である社会福祉協議会に対する補助は、地域福祉の推進を図る上で継続が妥当だと考えるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市の方針を明確にし、適切な補助金として支出に関する検討が必要であるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	高齢者福祉推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課
総合計画体系					コード	名称					
				基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
				節	01	社会福祉					
				大施策	02	高齢者福祉・介護保険					
				中施策	01	社会参加・生きがいつくりの促進					
				小施策	01	老人クラブ活動の活性化					
①補助金等の名称	老人クラブ活動補助金										
②性質	事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市老人クラブ事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		第7期にしん高齢者ゆめプラン基本目標3(2)			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	高齢者の生きがいつくり・健康づくり・社会参加を図るため、地域に密着し主体的な活動を行う老人クラブに対してその活動を支援するもの。										
⑥内容	50名以上で構成されている老人クラブに対し、次の各号に該当する事業を行う際の経費の一部を補助する。 (1)老人クラブ運営事業、(2)友愛活動事業、(3)社会奉仕事業、(4)文化・学習事業、(5)スポーツ・サークル事業、(6)安全活動事業、(7)世代交流事業										
⑦開始年度	平成	11	年度	見直し年度、その内容	平成25年度補助金算出方法を見直し			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	老人クラブ会員数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	40	12,832		1,018	11,814		0	0			
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	12,670,000			12,670,000			12,670,000			
	交付金額(円)	12,292,000			12,208,000			12,418,000			
	交付件数	40			40			40			
	効果指標	6,968			6,948			6,989			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	1クラブごとに右記算定式のとおり				積算根拠	実施事業数×補助基準額(50人で16,000円。以降25人ごとに+6,000円。上限500人)			
⑬補助対象経費	報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			長久手市			豊明市	
	2,752,000円 2,463人			638,000円 1,562人			1,738,249円 1,438人			連合会へ補助 4,298人	
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	小地域単位でのクラブ活動を通じて、地域社会のつながりや健康づくり、環境美化、防犯活動、生きがいつくりなど、高齢者福祉の増進や地域福祉の推進に貢献している。				

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	高齢者の健康づくりや生きがいがづくりへの寄与をはじめ、地域における美化活動、防犯活動、地域づくりなど地域福祉の推進に貢献しているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	統括団体を含め、事業として一元化を検討する必要があるため

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	高齢者福祉推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課	
総合計画体系					コード	名称						
				基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり						
				節	01	社会福祉						
				大施策	02	高齢者福祉・介護保険						
				中施策	01	社会参加・生きがいつくりの促進						
			小施策	01	老人クラブ活動の活性化							
①補助金等の名称	老人クラブ連合会活動補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市老人クラブ連合会事業補助金交付要綱					根拠法令・計画等	第7期にっしん高齢者ゆめプラン基本目標3(2)				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	限定された団体対象			
⑤目的(公益性)	高齢者の生きがいつくりに・健康づくり・社会参加を図るため、老人クラブ連合会が行う活動事業に対して活動を支援するもの。											
⑥内容	市内単位老人クラブの役員で構成される老人クラブ連合会に対し、単位老人クラブに対する指導や連絡調整、及び社会活動促進のために行う事業の経費の一部を補助する。											
⑦開始年度	平成	5	年度	見直し年度、その内容	平成27年度補助限度額・対象事業			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	老人クラブ会員数											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1	624	329	295	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	624,000			624,000			624,000				
	交付金額(円)	624,000			624,000			624,000				
	交付件数	1			1			1				
	効果指標	6,968			6,948			6,989				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	100%		上限額	624,000					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			長久手市			豊明市		
	1,185,000円			210,000円			366,000円			3,418,638円(単位老人クラブ補助金含む)		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	市内40の老人クラブの連合会として、老人クラブ全体としての活動や調整を行うなど、老人クラブ活動や地域福祉の推進に貢献している。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの寄与をはじめ、地域における美化活動、防犯活動、地域づくりなど地域福祉の推進に貢献しているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他団体からの連合会に対する補助と、本市からの本補助金による補助がそれぞれあるため、支出の仕方について整理を検討する必要がある。単位団体を含め、事業として一元化を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	1	中事業名	住宅対策推進事業	細節名称	補助金	所属名	都市計画課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり				
					節	02	市街地の形成				
					大施策	01	市街地の形成				
					中施策	01	計画的な市街地整備・誘導				
					小施策	03	民間住宅開発の適正誘導				
①補助金等の名称	空家等利活用補助金										
②性質	事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市空家バンク促進リフォーム補助金交付要綱 他				根拠法令・計画等		日進市空家バンク実施要綱、日進市空家等対策計画			
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	「日進市空家バンク制度」の利用者に対し、リフォーム等の住環境整備に係る経費や不動産登記にかかる費用等の一部を補助することにより、市内の空家の活用を通じた定住促進及び地域活性化を図るもの。										
⑥内容	(ア)日進市空家バンク定住促進リフォーム補助金：空家バンク制度の登録物件を自己用に購入した者に対して、リフォーム費用等の一部を補助するもの。 (イ)日進市空家バンク仲介手数料補助金：空家バンク制度の登録物件にかかる売買又は賃貸借契約に要する仲介手数料の一部を補助するもの。 (ウ)日進市空家バンク子育て世帯定住促進補助金：空家バンク制度の登録物件を活用する子育て世帯の定住促進を目的に、引っ越し費用等の一部を補助するもの。										
⑦開始年度	平成	28	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	空家バンク登録物件に対する交渉成立件数										
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	(ア)1 (イ)1 (ウ)1	561	0	561	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	500,000			1,950,000			1,300,000			
	交付金額(円)	0			0			0			
	交付件数	0			0			0			
	効果指標	0			0			0			
⑫定率補助か定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	(ア)1/2 (イ)1/2 (ウ)1/2		上限額	(ア)300,000円 (イ)25,000円 (ウ)300,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	(ア)リフォーム費用(例：増築工事、台所、浴室、洗面所又は便所の修繕費、オール電化住宅工事等)、(イ)売買又は賃貸借契約に要する仲介手数料等、(ウ)引っ越し費用、不動産登記費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況(例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体)	(みよし市)	(豊橋市)	(南知多町)	()							
	0件(0円)※(ア)	2件(622,000円)※(ア)	3件(300,000円)※(ア)								
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	空家バンクに関する相談が年間を通じてあることから、空家の利活用の検討に対して一定の効果があると思われる。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	空家を活用した定住促進及び地域活性化を図ることで、空家対策の推進にも繋がるため必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助メニューについて、本市の状況を踏まえ補助金額やメニューを検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	8	項	2	目	1	中事業名	道路用地管理事業	細節名称	補助金	所属名	土木管理課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	快適で利便性の高い持続可能な都市づくり					
					節	01	交通					
					大施策	01	道路					
					中施策	02	生活道路の整備					
					小施策	01	狭あい道路の解消					
①補助金等の名称	狭あい道路対策事業補助金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市狭あい道路対策事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等			無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	市街地環境の整備及び災害時における安全の確保等の推進を図るため、狭あい道路を拡幅するための道路用地を市に寄附する場合に行う分筆測量登記に要する経費等に対する補助金。											
⑥内容	道路後退用地の土地所有者が、当該道路後退用地を市に寄附するために行う分筆測量登記にかかる費用のうち、25万円を限度として補助金を交付する。また、隅切り用地を同時に寄附する場合は15万円を限度として補助金に加算する。											
⑦開始年度	平成	30	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	従来は土地所有者が建築行為をする段階で確定測量をしたのちに、当該道路後退による寄附用地を分筆するための測量を実施していた。当該補助金事業を実施することにより、土地所有者の確定測量をする中で分筆測量することとなる。測量総額のうち分筆のみ補助金として支給することとなるため、従来のように別個で測量発注するのと比較して市費の負担額は圧縮され、市街地環境の整備及び災害時における安全の確保等の推進が図れる。											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	5	1,458		83		1,375		0	0			
⑪交付実績		平成28年度				平成29年度				平成30年度		
	当初予算額(円)									2,000,000		
	交付金額(円)									1,755,845		
	交付件数									7		
	効果指標									効果有		
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	100%		上限額	250,000円 (加算金150,000円)					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	分筆測量費用、分筆登記費用											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(みよし市)			(刈谷市)			(知立市)			(あま市)		
	5件 3,220,053円			7件 3,074,000円			9件 1,621,000円			20件 3,000,000円		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	道路後退用地の寄附件数は、建築される土地の接道状況により変動があるため、件数のみでは効果を測定できない。しかしながら、重複する経費が発生していないことから市の支出としては減少している。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	道路後退用地の寄附件数は、建築される土地の接道状況により変動があるため件数のみで効果は測定できないが、二重経費の解消により市の支出は減り、また補助金により土地所有者の負担軽減の一助となっている。
	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市税の完納要件について要綱への記載を検討する必要があるため。